

岩倉市日本語・ポルトガル語適応指導教室

担当者向けマニュアル

目 次

第一部	適応指導教室	1- 1	概要	P.1
		1- 2	理念	P.3
		1- 3	特色	
		1- 4	連絡協議会・説明会	
		1- 5	原則	P.4
		1- 6	提出書類及び作成文書	
		1- 7	就学方針	P.5
		1- 8	学校生活適応指導（集中初期指導）	P.6
		1- 9	公開指導	P.7
		1-10	ホームページ	
第二部	担当者	2- 1	『日本語教育適応学級担当教員』とは？	P.8
		2- 2	在籍校での校務分掌関係	
		2- 3	責任校での仕事	P.10
		2- 4	役割分担	
		2- 5	各校への訪問	
		2- 6	巡回指導	
		2- 7	各校との連携	P.11
		2- 8	担当者会及び研修会	
		2- 9	日本語能力試験	P.12
		2-10	ポルトガル語指導	
		2-11	人材派遣会社	
		2-12	外国人講師	P.13
		2-13	ブラジル人学校	
第三部	教務関係	3- 1	外国にルーツをもつ児童生徒・保護者の受入・対応	P.14
		3- 2	文化・習慣・宗教上の諸問題	P.16
		3- 3	問題が発生した場合の対応	P.17
		3- 4	配布文書	
		3- 5	保護者会・一日入学・就学時健診	P.18
		3- 6	確認事項	
		3- 7	指導要録・通知表の記載	P.19
		3- 8	卒業証書の姓名の書き方	P.20
		3- 9	帰国書類（随時）	
		3-10	帰国文書 小学校成績証明書 低学年 評価	P.21
		3-11	外国にルーツをもつ児童生徒の転出・帰国	P.22
第四部	指導・評価	4- 1	指導カリキュラム	P.23
		4- 2	日本語・教科テスト	P.24
		4- 3	評価－5言語対応版	
		4- 4	個別の指導計画	P.25
		4- 5	指導案形式	P.26
第五部	保健関係	5- 1	定期健康診断	P.27
		5- 2	レントゲン	P.28
		5- 3	保健調査票	P.29
		5- 4	学校生活適応指導児童生徒の緊急時の対応	

	5- 5	保険に入っている・保険に入っていないー比較	P.30
--	------	-----------------------	------

目 次

第 六 部	確 認 事 項	6- 1	学校訪問・問い合わせ	P.31
		6- 2	外国人講師の役割分担	
		6- 3	翻訳文書 保健関係	
		6- 4	担当者会のあり方	
		6- 5	担当者会の心得	P.32
		6- 6	保護者との連携	
		6- 7	教材・翻訳文書整備	
		6- 8	日本語指導（指導法・教材研究・教材整備）	P.33
		6- 9	担当者 心得	P.34
		6-10	振り返りチェック表	P.41

このマニュアルは、『日本語教育が必要な外国にルーツをもつ児童生徒』に対して、岩倉市内の校長先生・教務主任の先生・担任の先生・養護教諭・日本語担当者・外国人講師が、同じ目線で指導に当たれるように、また、様々なケースにどのように対応していくかの指針となるために作成しました。

岩倉市の日本語担当者としての誇りをもち、「謙虚と感謝」の気持ちを忘れず、何事にも、自主的にチャレンジしていく向上心をもって、目の前にいる児童生徒のために、頑張っていきましょう。

1-1 日本語・ポルトガル語適応指導教室 概要

1 目的

- ① 市内7校に在籍している外国にルーツをもつ児童生徒に対して、日本の学校や日常生活に適応できるように日本語指導や教科補充指導をする。
- ② 日本の文化や日本の学校のきまり、社会のルールについて指導する。
- ③ ブラジルへ帰国する児童生徒や、母国語を忘れ、親とコミュニケーションを図れなくなる児童生徒にならないように、ブラジルの教育及びポルトガル語の指導をする。
- ④ 学校から家庭への連絡・通信などを保護者が理解できるようにする。
- ⑤ 保護者との連絡（電話や保護者会など）を密にし、円滑な人間関係を構築する。

2 日本語適応指導教室の概要

- ① 日本語担当教員 : 16名（小学校5校、中学校2校に配属）
岩倉東小学校4名、岩倉南小学校2名、曾野小学校1名、五条川小学校1名、
岩倉北小学校1名、南部中学校4名、岩倉中学校3名
- ② 学校生活適応指導 : 20時間程度／週
日本語巡回指導 : 児童生徒の日本語力に応じて週1～5時間
- ③ 学校巡回 : 岩倉市内7校に必要なに応じて巡回体制を組む。

3 日本語・ポルトガル語指導について

- ① 日本語指導の取り出し時間は、国語・社会の授業時間（原則）に日本語の適応指導を行うが、外国にルーツをもつ児童生徒の実態に応じて、算数など他教科の時間に取り出し指導を行う場合もある。
- ② ポルトガル語指導は、保護者の申込により、指導を行う。
- ③ 日本語指導終了判定の目安（原則）
 - ・ 日本語能力試験 N1合格
 - ・ 日本語力・教科力テストの到達度が80%を超えた場合
 - ・ 目安「在籍学級の中で1人で十分に学習に取り組むことができるか。」※ 担任、日本語担当者、保護者の協議のもと、在籍校の校長・教務主任・日本語適応指導教室 室長・主任の合意で決定する。

4 学校生活適応指導（集中初期指導）について

学校生活適応指導対象児童生徒の指導は、会場校（岩倉東小学校内）に集め、学校生活適応指導担当者（ブラジル人講師と日本語担当者）で行う。
ポルトガル語を母語とする外国にルーツをもつ児童生徒の学校生活適応指導については、ブラジル人講師が母語をまじえながら指導をする。

5 日本語指導 指導内容

- ① 日本語担当者及びブラジル人学校生活適応指導担当者
日本語指導を中心に日本の文化や学校のきまり、社会のルールについて教えるとともに、授業で活躍できる力をつけるために教科補充を行う。
 - ・ ステップ0 学校生活適応指導（集中初期指導）
 - ・ ステップ1 初期指導－聞く ・ ステップ2 初級指導－話す
 - ・ ステップ3 中級指導－読む ・ ステップ4 上級指導－書く※ ステップ2～4 日本語能力試験指導 4月～7月、9月～12月の二期制
日本語能力試験（N1～N5）に挑戦をする児童生徒

- ★ 学習内容については、指導時間に限りがあるため、児童生徒の学習状況に応じて、教科内容のポイントをまとめて指導する。また、教科内容を理解できるように学習用具と教科用語などの語彙補充をする。
(すべての学校で同じ体制がとれるように教材を共有化する)

- ★ 日本の文化（遊び）に親しませる。

② ブラジル人講師（ブラジルの教育、母語保持）

- ・ ブラジルの教科書を使って指導をし、母語であるポルトガル語を忘れないように配慮しながら、ブラジルの文化や地理・歴史などを教える。
また、児童生徒の心の支えとなるように心掛ける。

6 指導方法

- ① 取り出し指導を原則とするが、入り込み指導を行う場合もある。
 - ・ 取り出しは、一単位時間、近接学年の児童生徒2～5名程度。
- ② 日本語担当者の指導時間だけで足りない場合は、学校独自で指導をする場合もある。

7 指導環境の整備

- ① 指導教室の配置（机・いす・黒板などの用意）
- ② 掲示板・背面黒板などは、日本語指導をする環境にふさわしいものを用意する。
- ③ 教材の作成（日本語担当者、外国人講師で作成）
- ④ 必要な備品（プロジェクタ、ラミネーターなど）の配備は、日本語適応指導教室で配置するが、不足分については各学校の備品を借用する場合もある。

8 その他

- ① 日本語担当者は、担任や日本人児童生徒と交流を図るために兼務校の外国人児童生徒が在籍している学級で給食を食べる場合もある。
- ② 1時間目から巡回が入っている場合は、直接、兼務校へ指導に行くこともあるが、巡回学校を明確にしておく。
- ③ ブラジル人講師の勤務時間は、
8：30～17：00（7.5時間×5日×44週）
フィリピン人講師の勤務時間は、
8：30～12：30（4時間×180日）
勤務時間が終了した学校で出勤簿に印を押す。
月末に勤務していた学校の事務職員に出勤簿を提出する。
※ 延長勤務・夜間の生徒指導があることへの理解をお願いします。

9 日本語教育が必要な外国人・日本国籍児童生徒の在籍状況

- ① 月初めに各校の在籍状況をまとめて、報告する。
- ② 転出入があった場合は、随時、変更する。
- ③ 学校別・学年別・男女別・国籍別（小・中）

★ 前提として、岩倉市日本語・ポルトガル語適応指導教室の担当者です！

1-2 日本語適応指導教室 理念

- ① 外国にルーツをもつ児童生徒が日本の学校に適応できるように指導する。そのことが、日本人児童生徒にも好影響を与える。
- ② 市内すべての小中学校に在籍している児童生徒に平等な教育をする。日本語を話せるからいいのではなく、授業についていけるようになるまで指導をする。
- ③ 地域でおきている外国人差別・偏見の是正を学校からひろげていく。
- ④ 未就学・不登校児童生徒をつくらない。
- ⑤ 親とコミュニケーションがとれるよう、また、母語・母文化保持のためブラジルの教育を取り入れる。

★ 日本一愛のある『適応指導教室』を目指す。

【愛】とは、見捨てないこと！

1-3 日本語適応指導教室 特色

- ① ポルトガル語教育（公教育の範ちゅう外の実組，だからこそ特色）
- ② 自作教材の数
- ③ 翻訳文書（ポルトガル語・スペイン語・英語・フィリピン語・中国語・トルコ語・やさしい日本語）
- ④ 日本語関係書籍・教具（公立小中学校レベルでは日本一）
- ⑤ 岩倉市全体での実組（市内，同じ理念で実組む）
- ⑥ 加配校に在籍はしているが，本務は日本語指導。
- ⑦ 日本語能力試験への挑戦
- ⑧ プレスクールの実施

岩倉市日本語・ポルトガル語適応指導教室の実組は，他府県，他市町からすばらしい実組として注目されています。

※ この実組を円滑に進めていくためには，各校の校長先生や教頭先生・教務主任の先生・担任・日本語担当者が同じ目線で指導にあたるのが大切であると強く感じています。

1-4 連絡協議会・説明会

- 連絡協議会－ 4月・3月実施。
 - ・ 教育長，管理指導主事，指導主事
校長会長，センター校校長，事務局校校長，担当者在籍校(巡回校)校長
教務主任，中学校センター校養護教諭，小学校センター校養護教諭，
日本語担当者，外国人講師
 - ※ 必要に応じて，出席者の変更あり。
- (説明会)－ 4月当初(日本語担当室長・副室長・主任が，各校を巡回します。)
 - ・ 各校の校長先生，教頭先生，教務主任の先生
 - ※ 指導理念，指導体制，巡回計画などの連絡
 - ・ 各学校の外国にルーツをもつ児童生徒の担任，養護教諭
- ※ 随時，依頼があれば，現職教育等で翻訳文書やホームページの活用法，外国にルーツをもつ児童生徒についての説明会を行います。

1-5 日本語適応指導教室 原則

- 拠点校方式一本務は日本語指導であり、目的外使用をしない。
- 取り出し指導を原則とし、必要に応じて入り込み指導を行う。
 - ・ 外国にルーツをもつ児童生徒一人あたりの取り出し指導時間は、1日1時間まで(多くても2時間)とします。
 - ・ 在籍校の行事などと巡回指導が重なった場合は、原則、巡回指導を優先とします。日本語担当者の参加が必要な場合は、室長や副室長・主任まで相談します。
- ※ 在籍校で参加する行事・・・入学式・運動会・学芸会・卒業式
 - ・ 他校の巡回指導に支障のないようにする。
 - ・ 宿泊を伴う行事には参加しない。
- ※ **日本語が話せるから、日本語指導が必要ないと考えるのではなく、教科の学習内容を理解できる日本語力が身につけて、初めて日本語指導が必要ないと判断します。**
 - ・ **『配慮はするが、特別扱いはいししない』**ようにお願いします。
言葉がわからなくても、注意されていることはわかります。
- ★ 日本語教室が、外国にルーツをもつ児童生徒にとって**『心の居場所』**になるように配慮するとともに、確かな学力を身につけて、**『将来の日本を支える人材』**の育成を目指します。

1-6 提出書類及び作成文書

- ・ 日本語教育が必要な児童生徒に関する調査 5月・9月・1月
- ・ 特別の教育課程による個別の指導計画一覧表
- ・ 日本語教育適応学級担当教員配置計画 2月
- ・ 日本語教育が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査
- ・ 日本語教育が必要な外国人・日本国籍児童生徒の指導体制などについて
- ・ 保護者会・一日入学・入学説明会 通訳予定表 6・11・2月
- ・ ブラジル人語学相談員 学校訪問計画、学校訪問報告書(依頼した場合)
- ・ 外国人講師、勤務日・勤務時間
- ・ 連絡協議会 要項・配布資料作成
- ・ 次年度、予算要求書(消耗品・備品) 10月

教育委員会からの書類やメールなどで配布された文書については、必ず目を通し、各校の在籍数や国籍、指導状況などが変更や訂正が必要な場合には、必ず、室長・主任まで報告してください。

提出書類は、各学校の在籍に関係するものですので、各学校で作成・提出をしてください。巡回指導や指導内容など、実情がわかりにくい場合は、連絡を頂ければ、提出書類のサンプルを作成します。学級数や在籍数などを確認の上、教育委員会へ提出してください。

1-7 岩倉市日本語適応指導教室 就学方針

○ 就学義務について

- ・ 文科省の就学義務化が実施されなくても、岩倉市内にいる外国人児童生徒には、『日本の学校』及び『外国人学校（主にブラジル人学校）』へ就学させるように保護者に働きかけ、未就学・不登校児童生徒がいない状態を保つ。
- ・ 中学卒業時まで、『外国人学校（主にブラジル人学校）』転校以外の去校扱いはしない。中学校在籍時の就労については認めない。

◎ 編入学年について

- ・ 原則、年齢相応の学年に編入させるが、日本語力が低く、保護者から下学年への編入希望があった場合、下学年へ編入するメリット・デメリットを伝えた上で、在籍校の校長の判断により、下学年への編入を許可する場合がある。

○ 中学校入学について

- ・ ブラジル人学校などの外国人学校にいたり、保護者の都合などで未就学であったりして、日本の小学校を卒業していない場合でも中学3年生の2学期以前であれば、編入を認める。

※ 文科省の規定では、日本人で小学校を卒業していない場合は、中学校の入学を許可していない。

○ 中学校卒業認定について

- ・ 中学3年生の3学期以降に日本の学校へ編入（ブラジル人学校などより編入）してきた場合は、在籍とせず、体験入学の形をとり、卒業認定をしない。（日本の学校間での転入を除く）
- ・ 日本の中学校卒業資格を得る（日本で就職するために必要）ためだけに編入することを防ぐ。

○ 留年措置について

- ・ 中学3年生の生徒で、高校進学希望があるが、日本語力が低く、高校進学が不可能な場合、在籍校の校長判断で留年させることも可能。ただし、下記の条件を満たさない場合は、去校とし、卒業認定を行わない。（3学期以降の編入の場合を含む）

- ① 前向きに日本語の習得に励むこと。
- ② 高校進学に向けて、学力向上の努力を惜しまないこと。
- ③ 中学校のきまりを守り、怠学せず、登校すること。

日本の学校に適応できない場合、その児童生徒の将来を考え、児童生徒にとって一番よい選択肢は何かを保護者とともに考え、よりよい道を相談することも大切だと考えます。

言葉や文化の壁など、ある程度、長いスパンで考えてあげなければならぬ面はありますが、ある一定の時期を過ぎても改善されない場合は、日本の学校にうまく適応して楽しく生活している外国人児童生徒だけでなく、日本人の児童生徒及び日本人の保護者にも悪影響を及ぼすことを憂慮します。

1-8 学校生活適応指導（集中初期指導）

学校生活適応指導会場校 **岩倉東小学校（センター校）の取組・特色**

【会場】岩倉東小学校 1階 東端 『岩倉市学校生活適応指導教室』
入り口、げた箱（南館玄関）、トイレ（1階東トイレ）

※ 下記の場合は、学校生活適応指導担当者が、巡回して指導を行う。

・ **指導対象児童の保護者送迎が不可能で、単独校の場合**

【対象】学校生活適応指導に参加する外国にルーツをもつ児童生徒
来日直後で日本語がまったくできない児童生徒すべて

【判断】学校生活適応指導必要性の判断

各校で、受入時に、担当者が判断し、校長先生の承認を得る。

必要に応じて、判断基準になる簡易テストを実施。

学校生活適応指導申込書・緊急連絡先（事故・病気の場合）の記入
保険に加入しているかの確認

【指導者】学校生活適応指導担当者

ブラジル人講師と日本語担当者が指導

※ 必要に応じて、フィリピン人講師も指導を行う。

【期間】指導期間及び指導時間

原則1か月（最長2か月）

1か月終了前に日本語力の進捗状況を保護者に伝える。

最長2か月経過しても努力の様子、学校になじもうという気持ちが見受けられない場合は、ブラジル人学校などへの転校も視野に入れて話し合う。

午前中4時間（8：45～12：25）

※ **東小学校在籍以外の児童生徒は、12:00頃に指導を終了し、午後からは在籍校で過ごす。**

【内容】学校生活適応指導指導内容

学校適応（きまり）、ひらがなの読み書き、日常会話

【通学】通学の仕方

小学生・・・保護者の送迎

中学生・・・自転車可（ヘルメットの着用義務）

※ 遅刻や通学しない場合、保護者への電話・家庭訪問を実施する。

【健康診断】年度当初の健康診断は、会場校（岩倉東小学校）で行う。

途中編入の場合は、在籍校の養護教諭が行う。（通訳引率）

【終了】日本語学校生活適応指導終了判定の目安

学校生活適応指導責任者および日本語適応指導教室 室長・副室長・主任
で判断する。

原則・・・日本の学校のきまりを守れる。

自分の気持ちを日本語である程度、表現できる。

1-9 公開指導

- 年1回、11月頃に岩倉東小(小学校センター校)、または南部中(中学校センター校)で行う。公開を実施した学校で意見交換会、情報交換会を行う。
地域公開指導の意義

- ① 地域の方へ岩倉市の取組を発信
 - ・ 偏見の是正—外国人に対する偏見だけでなく、外国人が多い学校に対する偏見の是正
- ② 学校間に生じている温度差を埋める。
- ③ 他地区から岩倉へ異動してきた先生方の意識を高める。
 - ・ 公開指導を行った学校(岩倉東小・南部中)だけの公開にとらえず、岩倉市日本語・ポルトガル語適応指導教室の公開にとらえる。
 - ・ 地域の方(特に校区以外)は、その日、自分の目でみた様子で学校を判断するので、環境整備に留意する。
 - ・ 当日の指導内容が参観者にわかるようにプリントを作成し、配布するが、指導案は作成しない。
(ポルトガル語指導も行っているため)
 - ・ アンケートを配布し、出された意見を今後の取組や指導に生かしていく。
 - ・ 公開日の午後に他県や他市町の方々との情報交換会を開く。



- ★ 地域の方々への公開
 - ・ 児童生徒がいきいきと活動している様子をみていただくこと。
そのための教材選択、場の設定に心掛ける。
- ★ 各校での授業参観時に行う日本語指導
 - ・ 保護者が参加できるような形態を工夫する。
- ★ 学校訪問、学校公開
 - ・ 児童生徒がいきいきと活動しているか? 教員の指導技術を問われる。
 - ・ 児童生徒とのコミュニケーションがとれているかという視点

1-10 岩倉市日本語・ポルトガル語適応指導教室ホームページ <http://www.iwakura.ed.jp/nihongo/>

- ※ 平成17年度、岩倉東小学校のホームページ内に立ち上げ、平成19年度に『岩倉市日本語適応指導教室ホームページ』として、独立しました。市内の先生方に使って頂けるように翻訳文書や使用教材等をアップロードしてあります。



岩倉市日本語適応指導では、平成25年度の日本語担当者募集しています。
こちらの詳細については、『お知らせ』をご覧ください。

岩倉市日本語・ポルトガル語適応指導は、平成13年度に開設され、今年度では2年目になります。このホームページで何か学ばれます。



2-1 『日本語教育適応学級担当教員』とは？

県から各市町に配当された**枠外加配教員**です。

原則、下記の加配基準に従い、各小学校、中学校に在籍する日本語教育が必要な児童生徒の人数に応じて加配されますが、加配人数の枠内であれば、市内のどの学校に在籍をおいても構わないことになっています。

(小学校・中学校の加配人数枠は変えることができない。)

岩倉市日本語適応指導教室は、小中の枠を取り払った**拠点校方式**で巡回指導を行い、目的外使用（日本語指導以外の指導を行わない）をしていないことを誇りにしています。

岩倉市に加配された枠外加配教員であり、各学校に在籍はしていますが、『岩倉市日本語・ポルトガル語適応指導教室』の担当教員となります。

ただ、各学校に在籍している以上、『日本語教育適応学級担当教員』の**職務に支障のない範囲**で、各学校の校務分掌や週番活動、部活動（中学校）の指導などには、できる限り協力することにしています。

具体的にどんな協力ができるかについては、別紙の【内部規程】や【マニュアル・確認事項】に掲載してありますが、諸事情により、規程通りにいかない場合も生じてきますので、その都度、協議の上、よりよい方向に改定していきたいと思います。

取り出し指導等による担当教員の指導時間数は、「20時間程度以上を標準とする」と県からの配置計画案に明記されています。

なお、文科省が示している加配基準は、下記の通りです。

加配基準

◎ 小学校

- ・ 10名以上――1名
- ・ 31名以上――2名
- ・ 51名以上――3名
- ・ 71名以上――4名
- ・ 91名以上――5名
- ・ **111名以上――6名**
- ・ **131名以上――7名**
- ・ **151名以上――8名**
- ・ **171名以上――9名**

◎ 中学校

- ・ 10名以上――1名
- ・ 21名以上――2名
- ・ 31名以上――3名
- ・ 41名以上――4名
- ・ **51名以上――5名**
- ・ **61名以上――6名**
- ・ **71名以上――7名**
- ・ **81名以上――8名**

※ 赤字は、愛知県独自の施策

2-2 日本語担当者 在籍校での校務分掌関係

- ・ 校務分掌――日本語教育、国際理解教育
- ・ 委員会・クラブは、担当者会・研修会等がない場合に参加

巡回指導・担当者会などで、在籍校にいない場合がありますので、緊急の対応ができない場合があります。

学年サポートであっても、担当者会・巡回指導を優先とし、学年集会・学年会には出られない場合があることをご理解ください。

日本語担当者・ブラジル人講師 内部規程

		小学校担当者	副室長・主任	中学校担当者	外国人講師
		県・正規/臨任	県・正規	県・正規/臨任	市・時間給
校務関係	校務分掌	日本語教育・国際理解 ※ 常時活動を伴う分掌は、支障をきたす場合があります。	日本語教育・国際理解	日本語教育・国際理解	日本語教育・国際理解
	立場	フリー	フリー	学年サポート	フリー
	職員会議	○	○	○	×
	現職教育 (実践報告書作成)	△参加できる範囲で ※ 日本語適応指導教室として、現職教育・研修を行います。	△参加できる範囲で	△参加できる範囲で	×
	委員会	○or補助	△	△補助	×
	クラブ	○or補助	△		×
	通学班	△(○巡回がない場合)	×	△	×
	部活			△補助	×
	週番	○	△(曜日限定)	○	×
各種行事関係	入学式	○	○	○	○
	卒業式	○	○	○	○
	運動会・体育大会	○	○	○	○
	学芸会	○	○		○
	その他の行事	△(必要に応じて)	△(必要に応じて)	△(必要に応じて)	△
	学年行事	△(必要に応じて)	△(必要に応じて)	△(必要に応じて)	×
	学年集会	△(必要に応じて)	△(必要に応じて)	△(必要に応じて)	×
	遠足・校外学習	○(必要に応じて巡回中止)	×	△(○巡回がない場合)	△(必要に応じて)
	宿泊学習	×	×	×	×
勤務時間外	修学旅行	×	×	×	×
	親睦会等	○	○	○	×
	歓送迎会	○	○	○	△
	忘年会	○	○	○	×
	学年反省会旅行等			△	×
	日本語能力試験支援	○	○	○	△

※ 日本語指導を目的として、加配された担当者ですので、目的外使用(少人数指導など)のないように配慮をお願いします。

※ 日本語指導（巡回指導）、適応指導教室職務優先。
○－参加（原則）、△－内容・状況により参加、×－不参加（原則）

※ 外国人講師は、市採用の時間給講師であるので、経済的負担を含めて勤務時間終了後の配慮をお願いします。

2-3 担当者 責任校での仕事

- ・ 編入，転入，帰国，転出の手続き
- ・ 在籍数の把握，報告
- ・ 時間割作成
- ・ 各種証明書の発行
- ・ 責任校の時間割変更の際，巡回指導の担当者に連絡
- ・ 責任校で起こった問題などの報告書作成
- ・ 教務主任・日本語適応指導教室 室長・副室長・主任へ報告，相談
- ・ 必要に応じて翻訳文書の作成

2-4 日本語担当者の役割分担

- | | |
|----------------------------|-------------|
| ・ 勤務配置・巡回予定作成 | 【室長・副室長】 |
| ・ 教育委員会への報告，提出書類のとりまとめ | 【室長・副室長】 |
| ・ 予算関係 | 【室長・副室長】 |
| ・ 担当者の指導及びまとめ役 | 【副室長・主任】 |
| ・ 担当者会 要項・記録 確認 | 【副室長・主任】 |
| ・ 研修計画，運営 | 【主任】 |
| ・ 指導カリキュラム，指導法，評価 | 【主任】 |
| ・ 指導教材，ファイル回収→配布 | 【主任】 |
| ・ 日本語教育が必要な外国人・日本国籍児童生徒在籍数 | 【副主任】 |
| ・ 翻訳文書 | 【副主任】 |
| ・ プレスクール | 【役割分担責任担当者】 |
| ・ 外部通訳との連絡 | 【役割分担責任担当者】 |
| ・ 担当者会 司会・記録・要項作成 | 【役割分担責任担当者】 |
| ・ 通訳割り振り一覧・調整(保護者会・一入入学など) | 【役割分担責任担当者】 |
| ・ 学校生活適応指導対象児童生徒の修了認定 | 【室長・副室長・主任】 |
| ・ 連絡協議会 要項・資料作成 | 【役割分担責任担当者】 |
| ・ 公開指導，意見交換会 資料作成 | 【役割分担責任担当者】 |
| ・ 問題行動報告書 提出 | 【該当校担当者】 |
| ・ ホームページ | 【役割分担責任担当者】 |
| ・ 日本語能力試験 | 【役割分担責任担当者】 |

2-5 各校への訪問

- ・ 各校へ訪問する場合は，在籍校の校長先生（教頭先生）に用件や行き先を伝えて出かける。

日本語・ポルトガル語適応指導教室の取組を円滑に進めるためには，各校の教務主任の先生や担任の先生と連絡を密にとる必要があります。そのためには，直接出かけて，顔を見て話をすることが大切だと考えます。

2-6 巡回指導

- ・ どの巡回指導に行っているか，在籍校の先生方に行き先がわかるようにしておきます。
- ・ 市内で平等な指導体制（小中連携）を行うという理念に基づき，岩倉市の特色として，兼務命令で巡回指導を行います。

2-7 各校との連携

※ 責任校—日本語担当者1人1校

- ◎ 室長・副室長 — 岩倉市内全体把握（市内7校）
- 小学校・中学校の代表，岩中地区・南部中地区のまとめ役を設ける。
- 日本語担当者 — 各責任校，学校生活適応指導

日本語指導をしていけばよいのではなく、『心の支え』になることが大切だと考えます。そのためにも，**校長先生や教頭先生，教務主任の先生，学級担任の先生方と担当者のよき人間関係の構築をお願いします。**

2-8 担当者会及び研修会

- 担当者会 — 毎週 火曜日 15:10～16:25
- 研修会 — 毎週 水曜日 15:10～16:25
 - ・ 16:25以降は，担当者会を開催している学校で過ごすことも可。
 - ・ 特別な場合を除いて，全員出席。
- ※ 特別な場合とは，学芸会・運動会などの学校行事や職員会議を指します。（現職教育はその内容に応じて。学年会・打合せは除く）
 - 欠席する場合は，事前に副室長・主任へ連絡する。
 - ・ 情報交換，教材作成，指導法の研究などを行います。
 - ・ 担当者会で話し合った内容は，在籍校の校長先生・教務主任の先生に担当者会要項記録として報告します。

担当者会は，原則，事務局校で行います。公開指導や視察，学校訪問など，状況に応じて，担当者会の会場校を変更します。

また，理念にあるように岩倉市全体の取組であるため，『巡回担当者会』として，各校の連絡協議会メンバーと共に話し合う場を設けますので，ご協力ください。

※ 4月当初は，南部中学校・岩倉東小学校での担当者会を増やす。

※ 公開指導に向けて，岩倉東小，南部中での担当者会を設置する。

※ 学期当初(指導開始前)・学期末(指導終了後)の担当者会は，随時，事務局で行う。

2-9 日本語能力試験

- 将来のため。目標をもたせるために実施。
日本語能力試験N2以上を取得していると、日本や母国での就職に有利になる。
- ① 日本語能力試験の取り出し指導－希望制
 - ・ 4月～7月，9月～12月の二期制
- ② 申込書を配布し，保護者の意思確認
 - ・ 申込書と申込金（約5,500円）の回収
 - ・ 受験者名簿の作成－教育委員会，各校への配布
- ③ 受験申し込み（5月，9月）
- ④ 願書作成（各責任校の担当者で）
 - ・ 写真の撮影，パスポート及び在留カード
 - ・ 電話番号など必要事項の確認
- ⑤ 受験票受理
 - ・ 名前，生年月日，受験級の最終確認
- ⑥ 日本語能力試験までに
 - ・ 受験希望者の交通手段の確認，公共交通機関利用の仕方の確認
 - ・ 持ち物，試験に向けての心構え，集合時刻や場所などの説明
- ⑦ 日本語能力試験当日（7月，12月の第一日曜日，年2回実施）
 - ・ 責任校の担当者・外国人講師で受験者の確認をする。
 - ・ 受験会場での支援。
 - ・ 落ち着いて受験できるような雰囲気作りに心掛ける。
 - ・ 携帯電話の電源を切らせる。
 - ・ 受験後の帰宅方法の確認（レベルによって終了時刻が違う）
- ※ 勤務日ではないので各校の校長先生から勤務割り振りをして頂く。
- ⑧ 結果送付（9月，2月）
 - ・ **結果配布は，全校同じ日とする。**
 - ・ 送られてきたはがきをコピーして保管。
 - ・ 証明書がほしい場合は，申込の仕方の文書を配布する。
（別途，1000円必要）
- ⑨ 結果報告
 - ・ 日本語能力試験結果を一覧にして，教育委員会，各校へ配布。

2-10 ポルトガル語指導

- ・ 希望調査－該当児童生徒に配布→回収，編入生は随時対応します。
- ・ 保護者からの要請があった場合に指導をします。

※ 申込書が必要（ブラジル人講師・日本語担当者配布）

2-11 人材派遣会社

- ★ 岩倉市内にある人材派遣会社と連絡を取り合い，お互いに情報交換ができるような体制を維持していく。
『プログレス』－ 岩倉中・岩倉南小校区(フィリピン系が中心)
『グッドサポート』－ 江南市(フィリピン系が中心)

2-12 外国人講師

岩倉市では、外国にルーツをもつ児童生徒教育の推進のため、市独自の配慮により、ブラジル人講師、フィリピン人講師を採用しています。

ブラジル人講師およびフィリピン人講師は、それぞれの役割のために採用されています。

当然、通訳や翻訳の仕事も職務に含まれますが、通訳として採用されているわけではありません。

- ・ 岩倉市採用の職員であり、県費の職員とは待遇が違う。
- ・ 単年度契約であり岩倉市の公募により、毎年、契約を更新する。
- ・ **健康診断（在籍校の養護教諭）・履歴書の提出も毎年行う。**
- ・ 適応指導教室の講師であるので、公開指導には参加する。
- ・ 日本語・ポルトガル語指導の他に通訳も行う。
- ・ 学校訪問・授業参観などは、巡回指導の日であれば公開はするが、指導案などは作成しない。
- ・ 時間給なので、勤務時間外に無理な要求をしない。
- ・ 生徒指導上の問題が生じた場合、必ず、日本人教師が間に入る。
(保護者との信頼関係を保つため)

※ 勤務時間外は、保険が適用されません。

※ 日本語担当者の代わりはいても、現在採用されている外国人講師のような人材は容易にみつからないことをご理解ください。

○ 勤務日

原則、在籍校（岩倉東小・岩倉南小・南部中）の勤務日にあわせます。

2-13 ブラジル人学校

○ 近隣にあるブラジル人学校の経営状況次第で、転入生が入ってくる可能性があります。そのため、情報は迅速に報告します。

『愛知県 岐阜県 在日ブラジル人学校（**ブラジル教育省認可**）』

○ ブラジルの初等教育（日本の小中学校）と高校

- ※ エスコラ・サンパウロ（安城市）
- ※ コレージオ・ブラジル・ジャポン・プロフェッソル・シノダ（名古屋市）
- ※ 学校法人イーエーエス伯人学校豊田（名称変更前エスコラ・アレグリア・デ・サベール豊田市）
- ※ 学校法人イーエーエス伯人学校碧南（名称変更前エスコラ・アレグリア・デ・サベール碧南市）
- ※ 学校法人イーエーエス伯人学校豊橋（名称変更前エスコラ・アレグリア・デ・サベール豊橋市）
- ※ セントロ・エドカシヨナル・ノヴァ・エターパ（各務原市）
- ※ コレージオ・イザキ・ニュートン（美濃加茂市）
- ※ ソシエダーデ・エドカシヨナル・ブラジリアン・スクール（可児市）
- ※ HIRO学園 エスコラ・ブラジレイラ・プロフェッソール・カワセ（大垣市）
- ※ エスコラ・ネクター（豊田市）
- ・ 学校法人カンテーニョ学園（豊橋市）

○ ブラジルの初等教育〔日本の小中学校〕

- ・ エスコラ・ネクター（豊田市）
- ・ エスコラ・ピントンド・オ・セッチ（豊田市）
(岩倉市の外国人児童生徒が通っているブラジル人学校)

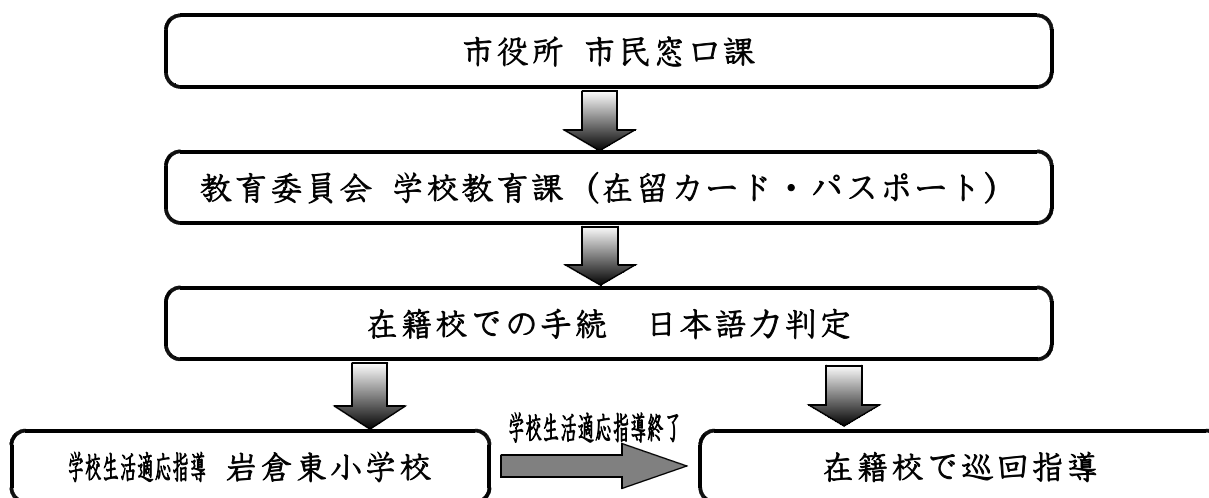
※ コレージオ・イザキ・ニュートン（美濃加茂市）

※ HIRO学園 エスコラ・ブラジレイラ・プロフェッソール・カワセ（大垣市）

※ 文科省が高等学校相当として指定した外国人学校

3-1 外国にルーツをもつ児童生徒 保護者の受入・対応

岩倉市日本語適応指導教室 外国にルーツをもつ児童生徒 受入れ手続



教育委員会 学校教育課

- ☐ 岩倉市教育委員会諸規定及び各学校校則の順守事項
(外国人児童生徒保護者向け一各言語) → 在籍校へ
- ☐ 外国人児童生徒の保護者へ (低学年、高学年・中学生別) 配布
- ☐ 就学許可願の記入
- ☐ 在籍校の確認
→ 在籍校及び学校生活適応指導会場校 (岩倉東小学校) の地図
- ☐ 児童生徒及び保護者の在留カードのコピー, 正式名称 (パスポートに記載) → 在籍校へ一部
※ 新年度入学予定児童及び保護者については, 上記2点に加え, 個別の指導計画 (児童生徒に関する記録) に関連する情報も在籍校へ
- ☐ 在籍校へ持っていくものの確認
 - ・ 在留カード・パスポート (児童・生徒のもの)
 - ・ 保険証
 - ・ ゆうちょ銀行貯金通帳 (学校へ行く前に郵便局でつくっておく)
 - ・ 印鑑 (銀行印)
- ☐ 就学通知書
→ 在籍校へ1部
- ☐ 結核検診対象者であるかを判断し, 在籍学校へ連絡する。
- ☐ **保険に入っているかの確認**
→ **入っていない場合, 被害者でも加害者でも自己負担である。**
- ☐ 教育委員会窓口で配布するもの
 - ・ 岩倉市学校案内 (必要に応じて)

在籍校での手続

① 在籍校で記入する書類

- ☐ 連絡カード（家庭連絡票）
 - ・ 緊急時の対応について（かかりつけの病院－岩倉市内）
 - ・ 緊急時の保護者連絡先

（保健関係書類）

- ☐ 日本スポーツ振興センターへの加入について
- ☐ フッ化物洗口（小学1～4年生）
- ☐ 学校健診精密検査 健康調査票
- ☐ 来日・一時帰国アンケート（結核検診用）
- ☐ 保健調査票
- ☐ 食物アレルギーに関する調査票

② 集金関係

- ☐ ゆうちょ銀行払込み手続
- ☐ 名札代
- ☐ PTA会費
- ☐ 非常食代

③ 児童生徒氏名

- ☐ 名前の確認（在留カード・パスポート）
- ☐ 学校で使う通称名の決定

④ 配布物

- ☐ 岩倉市学校案内の配布
- ☐ 欠席連絡カード（5枚程度，コピーして渡す。）

⑤ 入学後の予定

- ☐ 転居予定（定住，帰国）
- ☐ 進学希望（中学生）

⑥ ☐ 入学前の経歴

⑦ 巡回指導か学校生活適応指導かの決定

- ☐ 学校生活適応指導判断テスト

巡回 日本語・ポルトガル語指導

学校生活適応指導 岩倉東小学校

- ☐ 学校生活適応指導申込書

学校生活適応指導の説明

（学校生活適応指導の必要がない場合）

- ⑧ ☐ ポルトガル語指導申込書（ブラジル人）
- ⑨ ☐ 学校に必要なもの，販売店マップ
- ⑩ ☐ 通学班，集合場所，集合時間，通学路の確認
- ⑪ 欠席の連絡方法
 - ☐ 連絡帳，電話，欠席連絡カード

3-2 文化・習慣・宗教上の諸問題

(宗教)

- ・ 宗教上の関係で配慮しなければならないこと（食事・行事への参加など）には、十分、ご注意ください。

宗教上の理由であっても、日本の学校ではピアスの装着は許可されていません。相手の気持ちに寄り添いながら説明し、理解を得るようにしてください。

また、宗教・宗派によっては、学校行事への参加を受入れない保護者もいます。行事も学校の授業の一環であることを粘り強く説明してください。

※ 状況に応じて、小中、同じ歩調で、統一線を決めていく必要があります。

- ・ イスラム教では豚肉・貝類を食べない。
特にイスラム教では、ハラルという祈禱済の印のない肉は食べることができず、肉を扱った手・器具で調理することも禁じられている。
- ・ イスラム教 — 女子の水着への配慮。
- ・ ヒンドゥー教では牛肉を食べない。

(文化・習慣)

- ・ 南米系 — 「お茶＝紅茶」である場合が多い。
水筒にジュースを入れてくる。
- ・ アクセサリー・香水をつけて登校する。
- ・ 化粧を当然の身だしなみと考える。
- ・ 女兒のピアス。他国では「女性である証」。外国人にとって、大切なものであることを理解した上で、日本の学校では、きまりとしてつけないことになっていることを説明する。

世界にはたくさんの国があり、その国の数だけ、言葉や文化があります。日本とは違った文化背景で生まれ育った外国にルーツをもつ児童生徒は、日本の学校に編入し、言葉はもちろん習慣や考え方の違いにより、それまでの常識を覆されるような異文化体験をしています。そのため、ときには、日本人との摩擦が生まれるなど、様々な問題に直面しています。

外国にルーツをもつ児童生徒にも乗り越えるべき問題はたくさんありますが、受け入れる側が相手の国の習慣などを理解していれば避けられることもあります。

あくまで、『ここは日本』であり、日本で生活する以上、外国にルーツをもつ児童生徒が日本の文化・習慣に慣れることが大切ですが、できる範囲でこちらからも相手の国の文化・習慣を理解し、お互いに歩み寄りをすることも必要です。

- ・ 校長先生，教頭先生，教務主任へ確実に連絡する。
- ・ 担任との連携・情報交換
- ・ 外国にルーツをもつ児童生徒の保護者への連絡はもちろん，日本人保護者への対応に十分配慮する。
- ・ どういう手だてをとるかを検討する。
(例－学校への呼出し，家庭訪問，保護者会etc)
- ・ 担任・日本語担当者が対応する。
外国人講師は，あくまで通訳。
- ・ 生徒指導上の問題行動は，日時・内容などを記録しておく。
- ・ 問題が発生した場合は，自己判断をせず，校長先生や教務主任に必ず伝え，担任と協力しながら問題解決にあたる。問題の内容によっては，教育委員会に報告するので，室長・主任まで情報を伝える。

問題が大きくなってからでは遅いので、早めに対処し、早期に問題が解決できるような体制にしていきたいと思います。

- 学校から配布される文書を外国人の保護者にも理解できるように、翻訳文書を作成しています。翻訳ができない場合は、できる限り、ルビふりをお願いします。

Prezados senhores pais dos alunos :

児童の家族とお話するこの機会、下記の目的にもあるように我々にとって大変重要なものとなっております。この家庭訪問に、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

- 一 各校，翻訳文書ファイル配布済
- 一 今後，各学校の事情に合わせて，
随時，作成。

[illegible][illegible]

3-5 保護者会・一日入学・就学時健診

- ・ 通訳配置一覧表を作成する。
- ・ 外国にルーツをもつ児童生徒数に応じて、割り当てるように配慮する。
- ・ 保護者会，一日入学の日程が重ならないように，年間行事予定を決定する前に学校間で調整をする。

保護者会には，保護者との信頼関係を築くために日本語担当者もできる限り入り，多くの保護者と顔を合わせ，学級担任とは違った視点で現在の日本語力・日本の学校への適応状況・これからの課題などを話すようにします。日本語担当者と巡回校の先生方との信頼関係を構築することも外国にルーツをもつ児童生徒の指導に大切なことだと思います。

保護者会の通訳に関して，外国人講師が，保護者とトラブルにならないよう，日本人教師の意見を伝えていることが，わかるように配慮してください。

3-6 確認事項

- 県語学相談員受入
各校の要望に応じて，語学相談員を配置する。（市教委）
- 外国人児童生徒教育講座研修への参加

2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
東 小	東 小	南 小	岩 中

- 公開指導（地域への公開） 11月頃
 - ・ 公開会場－岩倉東小学校・南部中学校（隔年で実施）
 - ・ 公開指導を行う学校で，意見交換会・情報交換会をもつ。
- 兼務命令発令依頼（年度末－各校 教頭先生から）
- 学級数確認のために必要な情報を収集し，保護者との話し合いを行う。（1月～2月）
 - ・ ランドセルの回収，中学生用の制服などの確保
- ※ 小中ともに，卒業までの期間が短い児童生徒に貸与。
- ※ 南部中学校のバザーへの参加を小学校に呼びかけ（南部中学校区）
 - ・ 各校あいさつ（巡回校）－新しく巡回する場合
 - ・ 校長先生・教頭先生・教務主任の先生へのあいさつ，および岩倉市日本語適応指導教室の取組説明
 - ・ 各小中学校から（時間割表，年間行事予定表，学級数の確認）
- ※ 高校進学時の氏名については，通称でも可。ただし，受験予定の高校に確認をするようにしてください。
- ★ 予算（消耗品）の要望 カatalog，メーカー，価格などをつけて

年度 外国人児童生徒向け指導用教材 消耗品要求書

① 教材費

	品 目（コピー用紙）	規格・品番	単位	単価	個数	要求額
1	コピー用紙（再生共用紙） A4	リサイクルPPC	箱	1,550	24	40,176
12	ラミネートフィルム	A4 100μm 100枚入	箱	1,100	10	11,880
17	油性マジックインキ 大型各色	寺西化学工業		90	10	972
計	小 計					53,028

3-7 指導要録・通知表の記載

No.

令和 2 年度

通知表

愛知県岩倉市立曾野小学校

第 〇 学年 〇 組

児童氏名 岩倉 タロウ ← 通称名

校長氏名

担任氏名

No. 児童氏名 岩倉 タロウ ← 通称名

教科の学習の記録

教科	各教科の学習のおもな観点	状況
		1学期 2学期 全学期
国語	進んで話し合ったり、楽しく書くことしたり、本を読んだりしようとする 相手に応じ、事柄の順序を考えながら話したり、大事なことを落とさずに聞いたりする 経験したことや想像したことなどについて、語や文の続き方に注意して順序よく文章を書く 書かれている事柄の順序や場面の様子などに気付きながら読む 国語に関する基礎的な事柄を理解するとともに、形や筆順などを理解して文字を書く	教育的配慮によりできる限り評定をつけよう。
算数	数量や図形に親しみをもち、知識や技能を連んで用いようとする 数量や図形について、作業や体験を通して考える 整数の計算や量の測定ができ、基本的な図形を観察したりつくったりする 整数の意味や計算、量の単位や測定、図形についての基礎的な事柄を理解している	
生活	身近な人、社会、自然と進んでかわり、楽しく学習したり、活動したりしようとする いろいろな活動や体験について、自分なりに考えたり、工夫したりして、それをすなおに表現する 自分と身近な人、社会、自然とのかわり及び自分の成長の様子などに気付いている	
音楽	音楽に親しみ、進んで音楽活動を楽しもうとする 曲の気分や特徴を感じ取り、それらを生かした表現の工夫をしている リズム感に親しみ、歌声や発音に気を付けて歌ったり、演奏したり、音楽をつくったりする 音楽の特徴に気を付けながら、曲の気分を感じ取って聴く	
図画工作	自分なりに表現したりつくったりするなど、進んで造形表現活動を楽しもうとする 想像力を働かせ、思いをふくらませながら表現したり、つくり方を考えたりする 思いのままに、体全体の感覚や技能を働かせる かいたり、つくったりしたものの面白さに気付いて楽しく見る	
体育	だれとでも仲よく、健康・安全に気を付けて、進んで楽しく運動しようとする 基本の運動やゲームの仕方を考え、工夫している 基本の運動やゲームを楽しもうと必要動きを身に付けている	

各教科の状況欄について ○印……十分満足できるもの
○印……おおむね満足できるもの
空欄……もう少し努力したいもの

修了証 通称名 岩倉 タロウ

上記の者は小学校第2学年の課程を修了したことを証明します

令和 年 月 日

愛知県岩倉市立 小学校長

No. 児童氏名 通称名

行動の記録

項目	行動のおもな観点	状況
		1学期 2学期 3学期
基本的な生活習慣	気持ちのよいあいさつや、正しい言葉づかいをする 安全に気を付け、時間や場所を大切に守る	記入する
健康・体力の向上	心身の健康に気を付け、進んで運動する 友達と仲よく遊び、明るく元気にのびのびと生活する	
自主・自律	よいと思うことを進んで発言したり、行ったりする 自分のことは、自分の力で最後までやり通す	
責任感	約束を守るなど、自分の言動に責任をもつ 係や当番などの活動をしっかり行う	

活動の記録・意見

1 学期	2 学期	3 学期
記入する		

小学校児童指導要録

様式1（学籍に関する記録）

児童氏名 イワクラ ハナコ 通称名

区分 学年 1 2 3 4 5 6

学 級

整理番号

学籍の記録

氏名	性 別	入 学	転 学	退 学
ふりがな いわくら はなこ		年 月 日 第 1 学年入 学		
氏 名 イワクラ ハナコ		年 月 日 第 学年編入学		
IMAKURA DOS SANTOS HANAKO		外国から移った場合 ブラジル人学校を含む		
令和 年 月 日生		年 月 日 第 学年転入学		
現住所 (1) パスポート記載名を欄内に手書きで記入		日本の学校内で 転校した場合		
(2) 保護者名も同様に		年 月 日 第 学年退 学		
ふりがな いわくら どす さんとす ひろし		年 月 日 第 学年退 学		
氏 名 IMAKURA DOS SANTOS HIROSI		年 月 日 第 学年退 学		
(1)		年 月 日 第 学年退 学		
現住所		年 月 日 第 学年退 学		

3-8 卒業証書の姓名の書き方

- 姓名は、縦書きなので、パスポートの正式名称は、書けません。

保護者の確認をとって、カタカナ、ひらがな（漢字）で記入します。

※ 保護者向け翻訳文書あり

3-9 帰国書類（随時）

- ・ 小学校教育課程証明書
- ・ 小学校在学証明書
- ・ 小学校成績証明書
- ・ 中学校教育課程証明書
- ・ 中学校在学証明書
- ・ 中学校成績証明書
- ・ 領事館外務省送付状 原本
- ・ 公印確認申請書
- ・ アポステイユ申請書

- ・ ブラジルへの転出に関する参考資料（日本語版）
- ・ ペルーへ転出する際に必要な書類
- ・ 帰国時に必要な書類その他
- ・ 外務省封筒宛名

- ・ 帰国文書作成
 - ー 帰国する場合、国によって必要な書類が違う。

（ハーグ条約締結国）成績証明書・在学（卒業）証明書・アポステイユ申請書（その他）成績証明書・在学（卒業）証明書・教育課程証明書、公印確認申請書

※ 本帰国と一時帰国者の扱いについて

- ・ 本帰国の場合－除籍
- ・ 一時帰国の場合－1年間除籍にしない
- ・ ブラジル人学校へ転校する場合－除籍（在籍証明書が必要な場合あり）

3-10 帰国文書
小学校成績証明書 低学年 評価について

◎ 下記の理由により，小学校低学年の成績は，3段階評価に置き換えて記載する。

- 公的な文書である。
外務省，大使館・領事館の認可を受けた書類
- 他県・他市町の書類と形式を同じにする。

各教科の学習の記録					
I 観点別学習状況					
教科	観点	学年	1	2	3
国語	国語への関心・意欲・態度		B	A	
	話す・聞く能力		A	A	
	書く能力		B	A	
	読む能力		B	B	
	言語についての知識・理解・技能		B	B	

⇒ 3

算数	数や図形についての知識・理解	B	A	
----	----------------	---	---	--

⇒ 2

理科	自然事象への関心・意欲・態度			
	科学的な思考			
	観察・実験の技能・表現			
	自然事象についての知識・理解			

生活	生活への関心・意欲・態度	A	A	
	活動や体験についての思考・表現	A	B	
	身近な環境や自分についての気付き	B	B	

⇒ 2

音楽	音楽への関心・意欲・態度	A	A	
	音楽的な感受や表現の工夫	A	A	
	表現の技能	A	A	
	鑑賞の能力	B	B	

⇒ 3

図画工作	造形への関心・意欲・態度	B	A	
	発想や構想の能力	A	B	
	創造的な技能	B	A	
	鑑賞の能力	A	B	

⇒ 2

家庭	家庭生活への関心・意欲・態度			
	生活を創意工夫する能力			
	生活の技能			
	家庭生活についての知識・理解			

体育	運動や健康・安全への関心・意欲・態度	A	A	
	運動や健康・安全についての思考・判断	A	A	
	運動の技能	A	A	

⇒ 3

健康	健康・安全についての知識・理解			
----	-----------------	--	--	--

※ 3段階評価置き換え基準（原則）

○ 観点別項目数が奇数の場合
ABCの数が多い方に従う。

（例）

AAB → 3, ABB → 2
BBC → 2, BCC → 1

○ 観点別項目数が偶数の場合

『関心・意欲・態度』以外の3項目を重視する。

（例）

AAAB → 3, AABB → 2
BBBC → 2, BBCC → 1

COMPROVANTE DE AVALIAÇÃO
(成績証明書)

Aluno(a) _____
Data de Nascimento _____

Comprovamos as avaliações do(a) aluno(a) citado(a) abaixo :

1ª série	(	/	/	a	/
2ª série	(	/	/	a	/
3ª série	(	/	/	a	/
4ª série	(	/	/	a	/
5ª série	(	/	/	a	/
6ª série	(	/	/	a	/

Matéria	1ª série	2ª série	3ª série
Língua Portuguesa		3	
Estudos Sociais			
Matemática		2	
Ciências			
Análise do Cotidiano		2	
Música		3	
Educação Artística		2	
Educação Doméstica			
Educação Física		3	
Estudos Gerais			※

○ Notas : 3=Excelente 2=Satisfatório 1=Insuficiente

3-11 外国にルーツをもつ児童生徒の転出・帰国等

- ・ 去校一原則，去校にはしない。（要相談）
- ・ 本帰国と一時帰国者の扱いについて
（本帰国の場合）――除籍にする。
（一時帰国の場合）――除籍にしない。（出席簿は事故欠扱い）
 - ① 帰国する期間がわかっている場合
 - ② 帰国する日は未定だが，再来日する予定の場合
- （ブラジル人学校へ転校する場合）――除籍
ブラジル人学校によっては、『在学証明書』（日本語版）と『成績を証明するもの』（通知表のコピー）が必要になる場合があります。

報告は，確実に迅速に内容を伝えるため，各学校からの電話やメールで行ってください。

報告は，各校の校長先生・教頭先生・教務主任・日本語担当室長・副室長・主任まで，情報をつかんだ時点で即時，同じ情報を共有できるようにお願いします。

★ 中学校3年生（15才）の3月31日までは，労働基準法により働かせることはできません。

- ☐ ハーグ条約（国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約）
- ・ ハーグ条約を締約している国間では，帰国文書関係作成において，公印確認申請書は不要。アポステイーユ申請に変更

『「外国公文書の認証を不要とする条約（ハーグ条約）」日本との締約国』

【アジア】 シンガポール スリランカ タイ 韓国 中国(香港,マカオのみ)
※中国のその他地域には，条約は適用されない。 パキスタン フィリピン

【大洋州】 オーストラリア ニュージーランド フィジー

【北米】 米国 カナダ

【中南米】 アルゼンチン ウルグアイ エクアドル エルサルバドル グアテマラ コスタリカ コロンビア ジャマイカ セントクリストファー・ネイビス チリ ドミニカ共和国 トリニダード・トバゴ ニカラグア パナマ バハマ パラグアイ ブラジル ベネズエラ ベリーズ ペルー ホンジュラス メキシコ

【欧州】 アイスランド アイルランド アルバニア アルメニア アンドラ イタリア ウクライナ ウズベキスタン 英国 エストニア オーストリア オランダ カザフスタン キプロス 北マケドニア共和国 ギリシャ クロアチア サンマリノ ジョージア スイス スウェーデン スペイン スロバキア スロベニア セルビア チェコ デンマーク ドイツ トルクメニスタン ノルウェー ハンガリー フィンランド フランス ブルガリア ベラルーシ ベルギー ポーランド ボスニア・ヘルツェゴビナ ポルトガル マルタ モナコ モルドバ モンテネグロ ラトビア リトアニア ルーマニア ルクセンブルグ ロシア

【中東】 イスラエル イラク トルコ

【アフリカ】 ガボン ギニア ザンビア ジンバブエ セーシェル ブルキナファソ 南アフリカ モーリシャス モロッコ レソト

（令和元年10月現在96か国） 外務省ホームページより

4-1 指導カリキュラム

◎ 指導カリキュラム（指導項目・指導内容）

教育の目的，教育内容を超えて，教授活動やそれに対する教師の構えのようなものにまで拡大して，教育にアプローチする姿勢そのものまでもカリキュラムとして捉える。

◎ 日本語テキスト 指導教材

※ 評価の姿勢を含んだ類型（入出力モデル）
具体的に観察できる教育目標を設定しておいて，それに対応する教材，教具を開発，それを【指導＝学習】の過程で活用



◎ 日本語・教科テスト

【指導＝学習】の結果を日本語的な内容と教科的な内容に分けたテストを作成し，個々の到達度を評価する。

Avaliação da capacidade das matérias e japonês			
日本語・教科 到達度評価			
学年/学期	科目	到達度	備考
2020 1学期			
日本語 (国語) 評価			
小学校 1年生	Nível de fundamental 1	Pontuação	Nível alcançado
読解・聴く	compreensão - audição	88.0	◎
読心	leitura e interpretação	84.3	◎
書く	escrita	91.3	◎
ことば	vocabulário	77.8	○
漢字	kanji	0.0	×
総合	Exatidão	85.9	△ - Precisa se esforçar
日本語 (国語) 評価			
教科 評価	Avaliação da capacidade das matérias		
小学校 1年生	Nível de fundamental 1	Pontuação	Nível alcançado
教科用語	terminologia utilizada no texto	90.0	◎
数・式・計算	Matemática Cálculos	96.7	◎
文章題	Matemática Problemas	75.0	○
図形・表・グラフ・算盤	geometria - tabelas - gráficos - abaco	100.0	◎
総合	Exatidão	85.9	△ - Precisa se esforçar
教科 評価	Avaliação da capacidade das matérias		
教科 評価	Avaliação da capacidade das matérias	96.4	◎
日本語 (国語)・教科 評価	日本語 (国語)・教科 評価	79.5	Step1

◎ 個人課題

日本語・教科テストの結果より，現状の日本語・教科の到達度を把握するとともに，個人課題を明確にし，指導法，教材・教具，テストの見直しを図る。

【個別の指導計画】

評価

5言語対応
ポルトガル語 中国語
スペイン語 英語
フィリピン語

グラフ・色分け
保護者にわかる伝え方

岩倉日本語ユニット式指導法

○ 指導内容の把握（学習指導要領より）

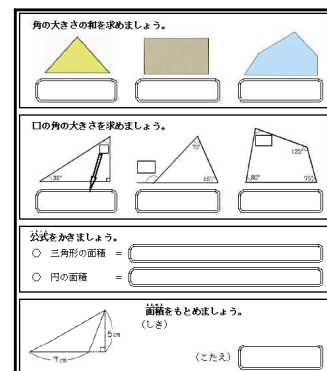
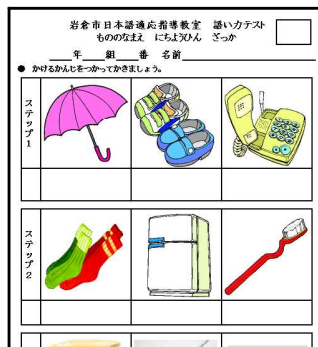
○ 指導内容の精選（日本語指導に合わせて）

○ 各教科の指導項目，指導表現・語いの抽出

※ 指導に合わせたカリキュラムの作成

4-2 日本語・教科テスト

- ① 語彙テスト
 - ・ ものの名前
 - ・ 学習用具
 - ・ 教科用語
- ② 漢字テスト
- ③ 国語(日本語)テスト
- ④ 計算テスト
- ⑤ 文章題テスト
- ⑥ 図形・表・グラフ・単位テスト
- ⑦ 理科 授業で使う言葉・用具テスト
- ⑧ 社会 授業で使う言葉・用具テスト
- ⑨ 日本語能力試験(文字・語彙, 文法)テスト



- 外国にルーツをもつ児童生徒の日本語力を把握するためにテストを実施。
 - ① 個々の現在の日本語力をつかむ。
 - ② 個々の課題にあわせた指導項目を作成する。
 - ③ 個々の日本語・教科力に合わせた指導をユニットに分け, 現在の日本語力にあわせた指導と現学年の指導を平行して行う。

4-3 評価－5言語対応版(ポ・ス・英・中・フィ)

- ・ 『日本語・教科テスト』および日常の指導から評価します。
- ・ 到達度評価とします。

- ・ **71～100** ステップ4 (S4) — 上級 (書く)
 - ・ **56～70** ステップ3 (S3) — 中級 (読む)
 - ・ **41～55** ステップ2 (S2) — 初級 (話す)
 - ・ **11～40** ステップ1 (S1) — 初期 (聞く)
 - ・ **0～10** ステップ0 (S0) — 学校生活適応指導(集中初期指導)
- ※ 日本語能力試験指導は, ステップ2～4 (S2～S4)

- ・ 評価の様式は, 市内7校同じとします。
- ※ 学校生活適応指導の評価は, 別様式とします。
- ・ ポルトガル語指導評価は, ブラジル人講師が責任校の担当と協力して作成します。

- ※ 取り出しをしている教科(国語など)の通知表
 評価は, 児童生徒の日本語能力にあわせ, 教育的
 配慮により, できる限り『評価』してください。
 ただし, 要録は確実に評価を記入します。

※ 教科書変更に伴い, 指導内容, 評価の仕方を検討していきます。

4-4 個別の指導計画

特別の教育課程による「日本語指導」

- ・ 個別の指導計画（指導に関する記録）（児童生徒に関する記録）を作成する。
- ・ 個別の指導計画（指導に関する記録）（児童生徒に関する記録）は、日本語指導到達度評価の結果（一覧表）と個人課題表とともにファイルに綴じて保管する。

個別の指導計画（指導に関する記録）						
生徒名	漢字・かな	中1	作成者	申付	作成日	
					2019年4月7日	
日本語科 が できる		身近な内容のとまよひのある語を随いて、大意を理解することができる。				
		日常生活でよく使われる語彙や表現を使って語ることができる。				
		※本下「J」下（小学校低学年程度）の学習成果に基づいた読文を読んで大意を理解することができる。				
		平仮名や片仮名や音韻的な漢字を使い分けて文を書くことができる。				
指導目標と 達成状況		ステップ	②			
		日本の学校生活や社会生活における理解を求め、日本語で学校生活に参加するために必要な文字やことばを知り、活用することを目指す。 日本の学校生活や社会生活において、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てる。				
一時的に この 教育課程 による 指導 を受ける 児童生徒 の 指導計画 と 指導場所	段階	ステップ	②			
	日本語科 が できる		日本語科の基礎習得			
			教科別の日本語学習			
			日本語と教科の統合学習			
			教科の補習			
	指導計画	※ 別添、「日本語・教科・数科ステップ別指導計画表」に記載されている 単元、項目及び「日本語・教科別到達度」、また、横断別到達度の項 目に対して、△（部分的達成）、△△（部分的達成）、△△△（部分的達成）の 内容を中心に指導を進めていく。 なお、数科等については、教定で定められているように先行学習を 実施していきたい。				
	指導者	日本語専任学級指導教員				
	指導場所	日本語専任学級教室	指導時間	週3時間		
指導内容・方法 に対する評価及び 指導効果の評価等	日本語指導については、従来の日本語科（ステップ）や学急に準じた修 業の交付、履修、修得率の算出を行った。特別については、学習内容の理 解を助けるために、授業で使用する用語及び取組の解説を行った。 採択した教材状況の検討については、別添、「日本語・教科別到達度評 価」を参照。					

平成31年度 個別の指導計画「児童生徒の記録」 ㊦	
学年	1 (備考①)
学校名	岩倉中学校
名前	山本 雄樹
名前	ダブル
母語	日本語
性別	男
生年月日	2018. 年 月 日
スナップ	3
出席資格・ビザ	日本国籍
住所	岩倉市 〇〇〇〇 (注1)
母能力	できない
入学説明	0+3+3
卒業までの経緯	日本(食育のみ)
卒業後の希望	高校進学
健康状態	健康
出席状況	良好
学歴・準備	自分の方でできる
言葉遣い、言い事	なし
新築	備考欄
親類	近所にあり
父親の国籍	日本
母親の国籍	フィリピン
家族・住居	石塚ガラス
保護 養育・種族	社会関係
公的扶助	なし
保護者の日本語	読み・会話(○)
学校行事への参加	必要に応じて参加
生活・学習・家庭状況	備考欄
連絡先・連絡先(住所・電話番号)	住所 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇
連絡先・連絡先(電話番号)	住所 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇
連絡先・連絡先(電話番号)	住所 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇
連絡できる方たち	0
特記事項①	多動
特記事項②	備考欄
特記事項③	なし(備考②)
特記事項④	母と姉と祖母

※ 「学校設置者に提出する指導計画・報告」は、4月当初に教育委員会へ提出する。

なお、指導レベルや指導方法等の変更があった場合は、学期ごとに再提出する。

年度		特別の教育課程編成・実施計画					
		学年	東京都立南田中学校				
		科目名	音楽・美術				
		提出日	2019年4月4日				
学年	名前	指導レベル	指導学年	指導形態	指導期間	指導者	巡回
1	1組	ステップⅠ	進・14時前	グループ	H31.6.~	加藤	村井
1	2組	ステップⅠ	進・14時前	グループ	H31.6.~	加藤	村井
1	3組	ステップⅠ	進・14時前	グループ	H31.6.~	加藤	村井
1	4組	ステップⅠ	進・14時前	グループ/個別	H31.6.~	加藤	村井
1	5組	ステップⅠ	進・14時前	グループ/個別	H31.6.~	加藤	村井
1	6組	ステップⅠ	進・14時前	グループ	H31.6.~	加藤	村井
1	7組	ステップⅠ	進・14時前	グループ/個別	H31.6.~	加藤	村井
1	8組	ステップⅠ	進・14時前	グループ	H31.6.~	加藤	村井
1	9組	ステップⅠ	進・14時前	グループ	H31.6.~	加藤	村井
1	10組	ステップⅠ	進・14時前	グループ	H31.6.~	加藤	村井
1	11組	ステップⅠ	進・14時前	グループ	H31.6.~	加藤	村井
1	12組	ステップⅠ	進・14時前	グループ	H31.6.~	加藤	村井
2	1組	ステップⅡ	進・14時前	グループ	H30.6.~	加藤	村井

4-5 指導案

- 日本語適応指導教室用の指導案スタイルを原則とします。
各学校の『研究テーマ』にあわせることは無理であること、授業ではなく、指導であることをご理解ください。

指導案形式（指導案例）

岩倉市日本語適応指導教室 学習指導案 第3時限 日本語適応指導教室 指導者 加藤 洋子

- 日本語指導 教科補充指導、日本語初級指導
 - 学習計画 日本語 漢字、社会 日本の諸地域、国語 扇の的、日本語 表現
 - 対象生徒 2年生3名 A（2歳来日）、B（小学4年生来日）、C・D（小学5年生来日）
 - 日本語力 ステップ2（ステップ0～4）
 - 本時の指導 4モジュール
- (1) 目標
- ア モジュール1 小学4年生レベルの漢字を読み、意味を理解することができる。 (日本語)
 - イ モジュール2 日本の各地方と主な都市の名称を言うことができる。 (社会)
 - ウ モジュール3 「扇の的」の大意をつかむことができる。 (国語)
 - エ モジュール4 自分が想像し感じたことを、適切な言葉を使って伝えることができる。 (日本語)
- (2) 学習過程

モジュール	生徒の活動	教師の支援
日本語 漢字 10分	1 漢字を読み、意味を知る。 (1) スクリーンに映し出された漢字を繰り返し読む。 (2) 語句の意味を確認する。	○ 文脈から読みや意味が推測できるよう、例文を提示する。 ○ モジュール間をスムーズに移行させるため、他教科にかかわる言葉の漢字や意味も補足説明する。
社会 日本の諸地域 10分	2 日本の地名を確認する。 (1) 日本地図パズルに取り組み、各地方の位置と名称を確認する。 (2) 各都市名を、地図上の位置と結びつける。 (3) 都市や地方の特徴を知る。	○ 在籍学級の社会の授業とリンクしていることを知らせ、意欲を高める。 ○ 自然教室で行った場所や名所の写真をヒントとして見せ、興味をもって取り組めるようにする。 ○ 日本の歴史上の地理と関連づけ、教科横断的な日本語の語彙にも触れる。
国語 扇の的 15分	3 「扇の的」の場面を解釈する。 (1) 前時の内容を振り返り、音読する。 (2) 原文を聞き、那須与一は扇を射当てるか、また舞を舞った男をどうしたかの2点について、挿絵から想像して原文を現代語訳する。	○ 多くのイラストを用意し、「平家物語」で繰り広げられる源平の戦いの世界へ引き込む。 ○ 教科書の現代語訳にとらわれず、自らの推論に自信をもって取り組むよう励ます。
日本語 表現 15分	4 「もし、自分が屋島の戦いの場にいたら」を想像し、議論する。 (1) 源氏が平家のどちら側にいるだろうか、理由とともに語る。 (2) 那須与一が男を射抜く場面の、現場での気持ちを想像する。	○ 理由とともに自分の気持ちを丁寧に伝えることに慣れるよう、発表形式で話すよう指示する。 ○ 短く答える生徒には補助発問をし、発話を引き出す。

- (3) 評価
- ア モジュール1 本時に学習する漢字の読みと意味を答えることができたか。 (日本語)
 - イ モジュール2 日本の諸地域について、位置と地方名、都市名を結ぶことができたか。 (社会)
 - ウ モジュール3 「扇の的」の場面について、自分の言葉で説明することができたか。 (国語)
 - エ モジュール4 平家物語の登場人物になったつもりで、想像したことを発表することができたか。 (日本語)

(4) 板書計画

ア 日本語 漢字 ば 大京 く 阪都 府 府 府	イ 社会 日本の諸地域 	ウ 国語 扇の的 	エ 日本語 表現 思は人もいと与ば うい人く思はく からけ思いは でない命はひ す。す。今す。ど とてい。い須
-----------------------------------	--	--	---

5-1 定期健康診断

年度途中及び一時帰国から戻ってきた際の外国にルーツをもつ児童生徒の
検診・検査・健診・測定について

※ ○は、学校保健安全法で規定、△は、市独自で実施

○ 実施項目	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	中学
身体測定（身長・体重）	○	○	○	○	○	○	○
視力検査	○	○	○	○	○	○	○
聴力検査	○	○	○		○		○中1,3
尿検査	○	○	○	○	○	○	○
内科検診（校医検診）	○	○	○	○	○	○	○
眼科検診（校医検診）	○	○	○	○	○	○	○
歯科検診（校医検診）	○	○	○	○	○	○	○
耳鼻科検診（校医検診）	○	○	○	○	○	○	○
結核健診（問診票・校医検診）	○	○	○	○	○	○	○
心臓検診（心電図）	○		△		△		○中1
貧血検査							△

- 心臓検診（心電図）、貧血検査について
 - ・ 学校で行う日程までは実施する。その後は、実施しない。
- 結核精密健診（レントゲン）
 - ・ 受入時に教育委員会でX線撮影が必要かを判断し、教育委員会の指示を受け、各学校で日程調整後、市内の病院(原則、学校医)でX線撮影を実施し、X線撮影後に登校する。
- 尿検査
 - ・ 6月30日以降に検診が必要になった場合は、教育委員会へ連絡をする。
保健センターへ養護教諭が引率、または、検査物（尿）を持っていく日時の調整は教育委員会が行う。
- 他の校医検診項目
 - ・ 校医の先生と相談の上、養護教諭が引率して実施する。
- 身体測定、視力・聴力検査
 - ・ 校内で実施する。
- ※ 健康診断票は、実施した項目を記入
備考欄に結核精検（直接撮影）結果を記入

5-2 レントゲン

学校での定期健康診断終了後に結核高まん延国等から編入し、レントゲン撮影が必要な場合、市内の病院(原則、学校医)へ連れて行く。

市内の病院(原則、学校医)で撮影を行う場合、見積書と請求書を病院で記入してもらった後、教育委員会へ提出する。

見積書			
年 月 日			
岩倉市長 殿			
岩倉市 医院			
⑧			
金 額 円			
ただし、胸部X線撮影 1名分(小学校児童)として			
項目	単価(円)	人数(人)	金額(円)
胸部X線撮影			
消費税及び地方消費税込み			
合計			

請求書			
年 月 日			
岩倉市長 殿			
岩倉市 医院			
⑧			
金 額 円			
ただし、胸部X線撮影 1名分(小学校児童)として			
項目	単価(円)	人数(人)	金額(円)
胸部X線撮影			
消費税及び地方消費税込み			
合計			
振込口座			

結核高まん延国

カンボジア、フィリピン、ベトナム、中国、インドネシア、バングラディッシュ、インド、タイ、ミャンマー、アフガニスタン、パキスタン、ジンバブエ、南アフリカ、ケニア、タンザニア、ウガンダ、コンゴ民主共和国、エチオピア、モザンビーク、ナイジェリア、ロシア、ブラジル

推定罹患率が高い国(H24. 4. 25 追加)

アフリカ全域(モーリシャス共和国及びセーシェル共和国は除く)、ボリビア、ドミニカ、エクアドル、グアテマラ、ガイアナ、ハイチ、ホンジュラス、パナマ、パラグアイ、ペルー、スリナム、ジブチ、イラク、モロッコ、ソマリア、スーダン、イエメン、アルメニア、アゼルバイジャン、ベラルーシ、ボスニア・ヘルツェゴビナ、カザフスタン、キルギス、リトアニア、モルドバ、ルーマニア、ブータン、朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)、ネパール、スリランカ、ブルネイ、香港、マカオ、グアム、キリバス、ラオス、マレーシア、マーシャル諸島、ミクロネシア連邦、モンゴル、北マリアナ諸島、パラオ、パプアニューギニア、韓国、ソロモン諸島、ツバル、バヌアツ、ウォリス・フツナ諸島、台湾

※ 文部科学省ホームページより

5-3 保健調査票

ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語、フィリピン語の5カ国語版があります。

小中センター校に印刷したものを常備していますので、必要なときに部数を連絡の上、取りに来てください。

健 保 健 調 査 票 (ポルトガル語) QUESTIONÁRIO DE SAÚDE		現在の健康状態 CONDIÇÃO ATUAL DE SAÚDE	
名前	姓 名	項目	回答
性別	男 女	1	ときどき扁桃腺がはれて熱がでる Fica com febre por inflamação das amígdalas?
年齢	年齢	2	ぜんそくの発作が1年以内にあった Durante este último ano teve crises de asma?
学年	学年	3	頭痛をおこしやすい Tem dor de cabeça frequentemente?
このままの健康状態 Estado de saúde este hoje	このままの健康状態 Estado de saúde este hoje	4	ひきつけやけいれんを1年以内に起こした Durante este último ano teve convulsões ou espasmos?
お父さんの名前	お父さんの名前	5	腰痛・下痢をおこしやすい Tem dor de barriga e diarreia frequentemente?
お母さんの名前	お母さんの名前	6	めまいや立ちくらみをおこすことがある Sente tonturas ao se levantar ou simplesmente tonturas?
おじいさんの名前	おじいさんの名前	7	息苦しい、どうきをおこしやすい Sente falta de ar e palpitações frequentemente?
おばあさんの名前	おばあさんの名前		
運動系の健康状態 CONDIÇÃO ATUAL DE SAÚDE DO SISTEMA LOCOMOTOR	運動系の健康状態 CONDIÇÃO ATUAL DE SAÚDE DO SISTEMA LOCOMOTOR	項目	回答
1 背骨 coluna	1 背骨 coluna	1	① 両肩の高さに差がある Nota-se diferença de altura dos ombros? ② 左右の脇の骨の間に差がある Quando curvado, nota-se diferença na linha lateral da direita e da esquerda ③ 両肩甲骨の高さ・位置に差がある Nota-se diferença de altura na posição de ambas as escápulas (手のひらを合わせて確認) Curvar para frente alinhando as palmas das mãos ④ 前屈した左右の背骨の高さに差がある
2 腰 quadril	2 腰 quadril	2	① 腰を曲げたり、戻したりすると、痛みがある Sente dor quando curva-se para frente ou para trás
3 上肢 membro superior	3 上肢 membro superior	3	① 手の平を上に向けて腕を上げたり下げたりした時や、バシバシをした時に、肩や肘に痛みや動きの悪いところがある Nota-se dificuldade em movimentar ou sente dor quando levanta os braços alinhando para frente ou para cima?
4 下肢 membro inferior	4 下肢 membro inferior	4	① しゃがむと膝に痛みや動きの悪いところがある Nota-se dificuldade em movimentar ou sente dor no joelho quando agacha
5 下肢 membro inferior	5 下肢 membro inferior	5	① 片脚立ちができない。(約5秒) Não consegue ficar de pé em uma só perna. (por aproximadamente 5 segundos)
その他	その他		

5-4 学校生活適応指導児童生徒 緊急時の対応について

○ 病院へ連れて行く場合

- ① 岩倉東小学校の養護教諭から、在籍学校の教頭先生か養護教諭へ連絡します。
- ② 保護者等への連絡は、学校生活適応指導担当者からとります。
- ③ 病院への移動は、岩倉東小学校の養護教諭と学校生活適応指導担当者か日本生活適応指導教室 室長または主任が付き添います。
- ④ 病院へ保護者が来られない場合、保護者が迎えに来るまでの間、岩倉東小学校の保健室で休ませます。

※ 日本スポーツ振興センターなどの事務処理は、在籍学校で対応してください。

5-5 保険に入っている・保険に入っていないー比較
翻訳文書あり

- ① 学校でけが(病気)をして病院にかかったとき 中学3年生まで
(例ー医療費総額 10,000円出費)
・ 保険ありーー病院で支払いなし。(岩倉市子ども医療保険)
後から1,000円支給される。(日本スポーツ振興センター)
☆学校でけが(病気)をして、緊急な場合、学校から病院に連れて行く。
・ 保険なしーー病院で10,000円支払う。
後から4,000円戻ってくる。(日本スポーツ振興センター)
※保険がない場合、被害者であっても支払額の6割は自己負担。(6,000円)
学校は責任を持たない。
☆保険がない場合、保護者の付き添いで、学校から病院へ連れて行く。
- ② 病気・けがの場合 中学3年生まで
(例ー20,000円出費)
・ 保険ありーー病院で支払いなし。(岩倉市子ども医療保険)
・ 保険なしーー病院で20,000円支払う。 ※ 全額、自己負担
- ③ 入院の場合 中学3年生まで
(例ー50,000円出費)
・ 保険ありーー病院で支払いなし。(岩倉市子ども医療保険)
・ 保険なしーー病院で50,000円支払う。 ※ 全額、自己負担

保険未加入の保護者に対する確認書

保険未加入の場合、学校で起きた病気・けがの場合であっても、下記のようになります。

内容を確認の上、学校へご提出ください。

なお、保険に加入している方は、提出する必要はありません。

- ・ 被害者であっても、6割は自己負担であること。
- ・ 岩倉市子ども保険は適用されないこと。

保護者名 _____

児童生徒名 _____

6-1 学校訪問・問い合わせ

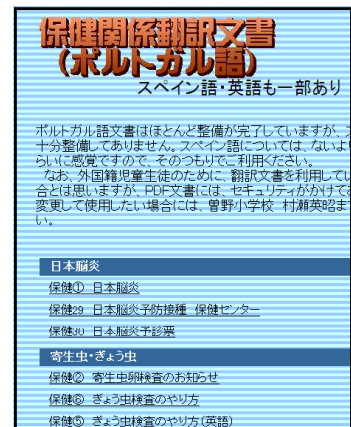
- 問い合わせなどがあった場合は、メール・電話等で確実に室長・主任へ連絡する。
- 学校視察などへの対応
 - ・ センター校である『南部中学校』『東小学校』へ訪問される場合が多いので、日常から指導体制、環境整備等に配慮し、急な視察にも対応できるようにしておく。
 - ・ 要項、学校案内、配布資料、プレゼンなどの用意

6-2 外国人講師の役割分担

- ポルトガル語指導 ブラジル人講師
 - ・ 作成済の翻訳文書を見直し、必要な翻訳文書を追加する。
 - ・ 中学校関係の翻訳文書の整備も行う。
 - ・ ポルトガル語指導に必要な教材・教具の用意。
- 学校生活適応指導 ブラジル人講師
 - ・ 学校生活適応指導教室を中心に、教材の整備を進める。
 - ・ 翻訳文書の内容を充実していく。

6-3 翻訳文書 保健関係（4～6月）

- ・ アタマジラミお知らせ文書
- ・ 保健調査票
- ・ 結核健診問診票
- ・ 結核精密検査受診のお知らせ
- ・ 結核精密検査結果のお知らせ
- ・ スポーツ振興センター保護者向け文書
- ・ フッ化物洗口希望調査票
- ・ 健康手帳 定期健康診断の記録
- ・ 家庭連絡調査票
- ・ 食物アレルギーに関する調査票



上記以外にも保健関係翻訳文書は多数あるので、配布用ファイルやホーム
ページで確認する。
必要な翻訳文書を作成する場合、事務局まで報告。
養護教諭が新しく変わった学校の保健関係翻訳文書は、責任校の日本語
担当者が対応する。

6-4 担当者会のあり方

- ★ 単なる連絡・報告会にとどまることなく、教材作成・指導法の研究に力
を注げる体制にしていく。
そのために、各担当者が、自分の得意分野を生かした内容を選択し、年
間を通して、積み上げていく。(評価目標の達成)

6-5 担当者の心得

- ★ 学校教育での日本語担当者であることが前提。教師目線で日々の指導に当たる。
- ★ 情報交換を密にする。
(WEBメールは、毎日確認。イントラネットなので、個人情報可。)
- ★ 考えを押しつけない
『自分はこう思う』という意見交換は必要だが、他のやり方を否定する言い方は避けるように。
ただし、理念から外れている場合やあきらかに日本語指導としての指導方法や考え方がおかしいときは、他の意見を聞く耳をもつようにする。

6-6 保護者との連携

- 保護者会・家庭訪問などを通して、保護者とのコミュニケーションづくりをする。
- 保護者の個人情報を知る必要がある場合には、了承をとってから話をするような配慮をする。外国人講師が仲介する場合は、学校側からの要請で動いていることが保護者に伝わるような手立てをとる。
外国人講師と保護者との人間関係を良好に保つために、日本語担当者が間に入る。
日本語担当者もプライベートなことには深入りしないようにする。
逆の立場になってみれば、探られたくないことを他人から探られるのは不愉快なもの。

6-7 教材・翻訳文書整備

- ★ 各学校にできる限り、同じような内容の教材がそろうように環境整備を行う。
- ★ 市販のプリント類のマス刷りは、できる限り避け、個々の指導に必要なプリントをタイムリーに用意することで、印刷の手間を省き、用紙代を節約する。
- ★ 著作権の問題があるものは、使用せず、オリジナル教材を作成する。
 - ・ 各校にある教材・教具の点検・整備
 - ・ 巡回校に常時、設置しておいた方がいいものを用意する。
 - ・ 教科学習についていけるように要点を押さえた教材を開発
 - ・ 翻訳文書の整備
 - ・ 一日入学や編入、転入時の書類について、セットにしておく。
- ★ 作成した教材や翻訳文書は、月末の火曜日までに事務局パソコンに個人名フォルダを作成して貼り付けておく。
月初めの火曜日に各自、貼り付けてあるファイルをコピーしていく。
学期始めの担当者会で、整理・追加した教材や翻訳文書を配布する。

岩倉市日本語適応指導教室の特色を出すためにも、オリジナル教材の作成に着手していきたいと思います。

担当者は、自分のもっているアイデアをどんどん出して、新規教材の作成に努力しましょう。日本語指導に効果的な教材かどうかは、実際に指導で使ってみないとわかりません。試行錯誤の中から、よりよいものができてくるはずです。

6-8 日本語指導（指導法・教材研究・教材整備）

- ★ 日々、自己研修－日本語担当者として、指導技術向上のため。
- ★ 指導法について、よい方法があれば、担当者会などで紹介する。
- ★ 日本語・ポルトガル語担当者は、それぞれの個性や特徴を生かした方法を指導に取り入れる。
- ★ 作成した教材の共有化・指導法などの情報交換を行う。
- ※ 各担当者の実践により、多様な指導法が試され、よりよい指導法が見いだされてくる。
- ★ 『日本語・教科テスト』の結果から、個人別の指導課題が明確になる。そこから、個人別の指導カリキュラムを作成する。
そこで、カリキュラムに合わせた教材の見直し、作成が必要になってくる。担当者で得意な分野の教材を率先して作成する。
- ★ 個の課題、場に応じ、必要に応じてプリントを用意するようにし、冊子(プリント教材)として渡していくことの無駄を省く。
- ★ 教職員評価シートの作成・提出
 - ※ 日本語指導についての目標、手だてを項目に入れる。
- ★ 教職員シートに記入した項目の指導法・教材作成を自主的に進める。
著作権の関係上、既成のものをコピーして使うことは極力避ける。
『岩倉市日本語適応指導教室』として、どこに出しても胸を張れるようなオリジナル教材を作成していく。
- ★ 担当者が互いに得意な分野を生かし、個々で作成した教材であっても岩倉市の共有財産として、外国にルーツをもつ児童生徒の指導に役立てる。
- ★ アイデアが大事！
こんなことは？と思わずにとにかく実践してみる。そして、効果が上がると思われることは、担当者間で共有していく。
- ★ 教材リスト一覧表の作成
- ★ 自分の在籍校だけでなく、市内7校（小中学校）すべての外国人児童生徒が使えるような形で作成するようにする。→（**ファイル化**）
 - ・ 日本語テキスト
 - ・ 教科別指導教材
- ※ パソコンソフト(漢遊記・ランドセルなど)を参考にして、教材を作成する方法もあり。
- ★ **ICTを最大限活用する**－指導に使う画像の整備（視覚に訴える）
 - ・ プロジェクタの積極的な活用
- ★ **教材はA4横で作成**
1枚に1問形式で作成しておくとし、JPEG等の画像で保存した場合、プロジェクタを利用した指導に活用できる。
なお、印刷の場合は、レイアウト印刷を利用すれば、1ページに複数ページをまとめて印刷することができる。
- ※ 皆、ゼロからのスタート。担当者個々の経験値を高めていくことが『岩倉市日本語・ポルトガル語適応指導教室』のレベルアップにつながる。

6-9 岩倉市日本語・ポルトガル語適応指導教室 担当者 心得

岩倉市日本語・ポルトガル語適応指導教室 スローガン

○ 挑戦と向上心 謙虚な姿勢、感謝の気持ち

- ※ 請求しなくてもいいように、早めに報告を！
携帯は常に携帯！ メールetcの返信は早急に
- 日本語担当者としてふさわしい時と場に応じた言葉遣い
- 教師らしい服装
- 使用した教室等の現状復帰
- 巡回した場合は、職員室に立ち寄ること

● 『自分が置かれた環境』『与えられた職務』に対して自己を向上させるチャンスと考え、明るく前向きに取り組むようにしよう。

- プロ意識をもって
- がんばるのは当たり前，がんばっている姿は誰かが必ず見ているもの。
でも，やっぱり結果が大事。ただし，無理しすぎないように。
- 担当者間での意見交換は必要。でも，押しつけには注意
- 個々のプライドはしまい，互いに尊敬しあえる関係で
- 教材作成はみんなの力で。作成した教材は共有しよう
- アイデアはどんどん出していこう

- ★ 担当者間でも礼儀ある対応ができるように！
- ★ お礼は，一度きりでなく，最低2回伝えることで信頼関係が深まる。
- ★ 事務局への来校はいつでも自由。施錠，電源の切り忘れに注意。

- 1ヶ月先，せめて1週間先を見通して，計画・準備をしておく
(段取り力をつけよう！)
- 児童生徒とのコミュニケーションを確立する
- 感謝の気持ちを忘れずに
今，日本語適応指導教室があるのは，まわりの人の支えられてきたからだという
気持ちを忘れずに
- ★ 全国的に見て，岩倉市の担当者は恵まれた環境で日本語指導ができることへの再
認識（現状を当たり前だと思わない）
- ★ 自分の役割分担を各自がしっかりと自覚し，全員がこの適応指導教室に必要な人
材になってほしい。

- ★ 毎週，作成した教材，テストなどを即座に共有できるようにWEBメールか事務局
デスクトップパソコン【担当者 配布用】フォルダに貼り付けましょう。
- ★ 何事も請求される前にやれるようにしましょう。
- ★ やるべきことはたくさんあるので，何を優先的に行ったらいいのかを自己判断し
て要領よく進めていこう。(その日ぐらしにならないように)
個々に優れた能力を持っている日本語適応指導教室のメンバーだから，特性を生
かし，足りないところはお互いに補いながら，チームとして機能できる集団であれ
たらと思います。
- ★ 形に表れない面で，各担当者が，日々がんばっていることは十分に理解していま
す。ただ，形として表さないと評価されないのも残念ながら現実です。

★ 何年も同じことを続けていくことで生じる慣れが良い方向に向かうも悪い方向に向かうも自分次第です。

楽な道を選ぼうと思えば、どれだけでも楽ができるのが教師の世界かもしれません。労力を惜しまず、常に新しいことにチャレンジし、周りの意見に耳を傾けながら、前に進んでいく担当者であって欲しいと思います。

★ 教材作成に関して、全員が意欲的に取り組んでいる姿とチームとして同じ方向を向いていることにうれしさを感じています。そこに、各自の発想がプラスされ、共有していくことが全体のレベル向上につながっていくと思います。

一日一つの教材を作成したとして、一年間に365種類の教材ができあがります。全員がそれぞれ違ったものを作成すれば、一年間で、4000以上もの教材ができあがり、岩倉市の財産がどんどん充実していくことになります。

日々の指導に追われ、時間を生み出すことができない場合もありますが、楽な道を選択する担当者にはなってほしくないと思います。

外国人児童生徒が、1時間の指導が終わったときに、日本語教室に来てよかったと思うのは、心の安定を感じるときや勉強が分かったという喜びがあるときではないでしょうか？

立派なものでなくてもいいので、目の前にいる児童生徒を思い浮かべながら自分で作成した教材で指導してあげたいというおもいをもてる「愛のある教師」を目指してがんばっていきましょう。

★ 日常の指導

- ・ 指導中、教師は、原則、立って指導
 - ・ 指導する児童生徒の意欲を引き出すような導入の工夫
 - ・ 取り出し指導に来た児童生徒が来てよかったと思える1時間に
- 指導に集中できるような環境整備、指導空間の配置=お互いの声、目線の遮断

★ 公開指導・学校訪問・視察

- ・ 指導が終わったときに自己満足できるような事前準備を
- ・ 教師は、見せるのが仕事
いつ、誰が来てもいいように心がける。

★ 学級担任は、1年間。

- ・ 日本語担当者は、小学校6年間・中学校3年間、計9年間の付き合い
学級担任とは違った立場で成長をみることができる。

○ 段取り力をつけよう。

学校訪問、テスト作成、毎日の指導準備など、目の前のやらなければいけないことを要領よく計画的にできるように。

○ 年齢、立場によって、頑張らなきゃいけない時期がある。自分にとってハードルが高いと感じることであっても、それをひとつひとつ乗り切っていく中で、スキルアップしていくもの。

○ 努力＝結果にはならないのが現実。

むだになることが多いかもしれない。けれど、その時点で自分がベストだと選択したことを一生懸命に取り組んでいる姿を必ず誰かはみているもの。まわりに助けられて今があることを再認識し、自分の支援者・理解者の輪を増やしていこう。

★ これから、暑くなってくるので、服装への配慮（特に中学校で指導する場合）および体調管理に気をつけよう。

★ 家庭では母語を、学校では日本語を！

定住するつもりの方外国人児童生徒の保護者へ繰り返し情報発信していくことが大切。

(具体的方策)

- ・ プリント配布
- ・ ホームページ掲載
- ・ 日本語WEBメールから発信
- ・ 保護者会等を通じて理解を深める

★ 外国人児童生徒の給食費等の滞納について

- ・ 教育委員会受入時に滞納しない旨の順守事項にサインしている。

- ① 就学援助申請の手続きー源泉徴収票、所得証明書が必要
- ② 児童手当(子ども手当より移行)より徴収ー同意書が必要

※ 順守事項が守られない場合の措置をどうするか？ー要検討

★ 修学旅行、自然教室、野外活動などに参加しないのは、原則、下記の場合のみ

- ① 病気の場合
- ② 費用未払いの場合

その他の理由で参加しないと言っている場合は、日本語担当者として、担任とは違った形で保護者へアプローチすることも考慮する。

結果として、うまくいかなかった場合でもこのような積み重ねによって保護者との信頼関係が築かれるもの。

外国人児童生徒・保護者目線で接しつつ、日本の学校を理解してもらう努力が必要。

外国人の保護者には、思っている(気持ち)だけでは通じない。行動に移す、言葉に出して伝えることが必要不可欠。

● 自分が担任の時に心がけていたこと

『毎日、一言でもいいから全員の子と会話すること』

家へ帰って、一人一人の顔を思い浮かべ、あの子はこんなことを話してたな、この子はなにかいつもと違っていたなと振り返り、関わりが少なかったと思った子には、翌日、自分から話しかけていくようにしていた。

日本語担当者としての関わり方とは違うが、意識としては必要なことじゃないかと思う。

外国人児童生徒の悩みに寄り添い、喜びをいっしょに分ち合えるような関係でありたい。

○ 『自覚』

全国でもトップレベルとみられている岩倉市日本語・ポルトガル語適応指導教室の一員であるという自覚をもとう。

○ 『責任』

担当者個々が、それぞれの役割を果たし、チームの一員として全体のレベルアップに貢献していこう。

○ 『チャレンジ』

現状に満足せず、攻めの姿勢で新しいことに挑戦していく姿勢を忘れないように。

○ 『オリジナリティー』

誰も前を走っていない中、ここまで、独自の路線で進めてきた。その過程では「むだ」になることも多かったが、岩倉は、岩倉のやり方を通してきたからこそ、評価されていることを再認識し、これからもまわりの情勢を見つつ、独自路線を貫いていこう。

○ 『日本一愛のある適応指導教室』

迷いや不満がある担当者は、ここには必要ない。

岩倉市の外国人児童生徒に「愛」をもって指導に当たっていこうという担当者の集団にしていきたい。

○『感謝』と『謙虚』

多くの方々に支えられて今があるということを忘れずに。

★ 自分の特性が何かを把握し、担当者個々が特性を生かした指導をしていこう。

- ・ ポルトガル語、スペイン語などの言語が話せる。
- ・ 児童生徒の興味を引く指導、オリジナル教材が作成できる。
- ・ 児童生徒と心の通った指導ができる。

※ なにかひとつでも特筆したものを身に付けよう。

★ 同じことをするなら要領よく時間をかけずに行いたい。

先を見通して、計画的に行えるように日々、心がけよう。

明日のことを今日やるのでは遅い。とりあえず、一週間先を。できれば一ヶ月先を見越し、軽重を考えながら進められるように。

★ 努力して褒められるのは、義務教育まで。

日々、頑張っていることを担当者会や研修会で口に出したり、形にしたりして広めていって欲しいと同時にそれぞれに足りない面をお互いに補い合えるような関係でありたいと思います。

担当者が共有して使用できる教材、素材などをそろえていき、どこの学校でも、平等な指導が出来るように体制を整えましょう。

★ 教材の活用

- ・ 整理した教材や素材集を指導の際に有効活用できるように、どこにどんな教材があるかを把握しておこう。(翻訳文書も同様)

○ 指導のパターン化

【学校生活適応指導－S0】

- ・ 指導カリキュラム(4週間)をベースに、個の日本語力に応じて臨機応変な教材を作成、活用しよう。

【日本語を指導する場合－S1～S4】

- ・ ステップに応じたカリキュラムから、有効な教材を活用しよう。

【教科指導をする場合 A－S2～S4】

『国語・算数(数学)・社会・理科』

- ① 日本語テキストの活用(提示)
- ② e-問題(e-まとめの問題)
- ③ ステップに応じた教材
- ④ 学習用具・教科用語の指導

【教科指導をする場合 B－S2～S4】

『体育・音楽・家庭科・図工・生活科』

- ① 学習用具・教科用語の指導
- ② ステップに応じた教材

こんな話を耳にしました。

ある地区の教育委員会で講師登録に行った際に、外国人児童生徒に対する日本語指導をしたいという希望を伝えたら、「日本語は、日本人なら誰でも教えられる。」と言われたそうです。

こういう考えが正しいとか間違いとかいうことが問題ではなく、日本語指導に対して、教育界の大半が上記のような考えをもっているという現実を謙虚に受け止めつつ、これから、岩倉市日本語・ポルトガル語適応指導教室では、どのような活動を進めていく必要があるのかを、今、日本語指導に携わっている一人一人が、きちんとした信念を持った上で日々の指導に当たってくれるチームであることを願います。

このことを岩倉市に置き換えて考えてみてください。

岩倉市の教育界は、全体を見れば、日本語指導に対して理解を示していただけていますが、すべてがうまくいっているわけではありません。現状、負の部分これからどう打開していくか。様々な打開策を講じながらも一番大切なことは、日々の指導を大切にし、まわりの理解を得るためにコミュニケーションを図っていくことだと思います。

地域の方々に目を転じてみると、外国人および外国人児童生徒に対して好意的かという点、『?』が現実です。

ほんの一步ずつでも岩倉市日本語・ポルトガル語適応指導教室の活動に対して賛同していただける方を増やしていくことで、今後の活動をスムーズに行うことができるようになり、学校や地域の安定にもつながってきます。

公開指導は、そのための一活動です。当日、実際に指導をする担当者はもちろんのこと、受付や案内の担当者も誠意をもって対応に当たっていくことが最終的に自分たちの活動に還ってくるというつもりで準備から取りかかってほしいと思います。

時に触れ、自分の役割分担、自分が課題としていることをもう一度、確認してください。

明日の指導準備等、目の前のことで精一杯になっていませんか？

長い目で見て、今、自分が関わっている児童生徒の成長のために何をなすべきか？

経験年数に応じた結果を残しているか？

そのための大局的な視野をもって教材作成、環境整備ができる人材が、岩倉市日本語・ポルトガル語適応指導教室には集まっていると思っています。

日々、子どもたちのことを思い、現状のスキルの中で自分ができることを効率よくこなし、全体に広げていけるように心がけてください。

すべてにおいて完成形というものなかなか見えてきません。お互いが知恵を出し合い、試行錯誤の中で、現状ベストだと思えることをまずはやっていきましょう。指導案もカリキュラムも岩倉発全国というものばかりです。そのことにはプライドをもつと同時に岩倉発オリジナルをこれからもめざしていけたらと思います。

結果的に意味のないことになる場合もありますが、自分がその時点でよいと思って行ったことは、決してマイナスではなく、将来的にはプラス2にも3にもなることです。ので頑張ってください。

★ スキルアップのために、指導の際に留意することなどを書き連ねてみます。
生かせる部分は、参考にしてください。

- ① 指導は『センス』－『センス』がなくても、
 - ・ テクニック（指導技術）
 - ・ 人間力（児童生徒との信頼関係）
 - ・ 経験値（ケースバイケースの対応力）などで埋めることが可能です。
- ② プラス1(+1)の指導を心がけよう。
- ③ 事前準備を十分に(シミュレーション)－自己満足できるように
- ④ 表記・指示の統一
 - ・ 「しよう。」「しましょう。」「しなさい。」 ※ 「ください。」は、？
- ⑤ 遊び心をもって
- ⑥ 喜怒哀楽を前面に
- ⑦ 終了したプリント(モジュール)の片付け場所
- ⑧ 学習の流れが分かる工夫（足跡を残す）
- ⑨ チャイムとともに始め、チャイムとともに終わる。
※ 指導の途中であっても、きりのいいところで終了する。
繰り返して指導できるのがモジュールの良さ。
- ⑩ うまくやろう、予定通りやろうとするから緊張する。
- ⑪ 子ども目線で黒板を見てみよう。
- ⑫ 話すときは、子どもの目を見て
- ⑬ プリント、提示教材ともに、教科書体で作成
- ⑭ 語彙定着のためには、最低3回は復唱しよう。
- ⑮ 子どもの欲求に応じて、弾力的に指導内容を修正する。
- ⑯ 話し方の工夫
 - ・ リズム、声の強弱、間の取り方、声のトーン
- ⑰ 今、何をすべきかの明確な指示
- ⑱ 机の配置を工夫しよう。
 - ・ 個で考えるとき、教え合うとき、能力が違うとき
- ⑲ 筆順や言い方の間違いなどは、その場でフィードバックする。
- ⑳ 子どものつぶやきをどう取り上げるか。
- ㉑ 教師は、演じなければいけない。（恥をすてよう）

◎ 児童生徒に、この先生の指導は受けたいと思わせよう

★ 自分が楽しければ、児童生徒も楽しいはず

○ 「これがわからない」というつぶやきに答えられるよう、どんな教材があるか、何年生で何を学習するかをつかんでおこう

○ 試行錯誤の中からよりよい指導法・指導教材が見つかるはず

○ パソコンソフトの活用、クロスワードの作成などにもチャレンジ

○ 多方面との情報交換・情報発信

- ・ 巡回指導の前後に職員室や教室へ立ち寄ってみよう
- ・ 巡回指導以外の時にも責任校へ行ってみよう
- ・ 取り出し指導の様子を先生方や保護者に伝える工夫を

● マイナーながら、全国的に有名になってきた岩倉市日本語・ポルトガル語適応指導教室。

しかし、足下をよくみると、まだまだ理解してもらえていない現状がある。今後、この取り組みを継続・発展させていくためには、どのようなアプローチが必要なのかを常に考えていきましょう。

指導上の配慮事項 ①

- 教師の話す速さ
 - ・ ステップに応じた速さで話そう。
- 教師の話し方
 - ・ 指導(授業)でしか、正しい日本語は身に付かない。
特に、指導者は文末表現に気をつけて話すようにしよう。
- 人間関係
 - ・ 日常から児童生徒とのコミュニケーションづくりに心がけよう。
よいことは褒め、悪いことはきぜんとした態度で接しよう。
年齢に応じてしかり方を変えていこう。
- 教師の立ち位置
 - ・ 児童生徒に背を向けなくても指導できるように。
パソコン、プロジェクタを使用する場合は、指導者と児童生徒の間にパソコンを置き、指導者・児童生徒・黒板(画面)が三角形になるような立ち位置に。
- モジュールの時間配分は、教材研究→シミュレーションでわかる。
モジュール形式のメリットを生かすために、児童生徒の側に立った教材作成、指導内容の精選に心がける。
- 学習に集中できる教室環境整備
 - ・ 教材の配置、机・いすの整頓、清潔(×ごみやほこり)等。
- 教科書準拠
 - ・ 学校教育での日本語指導であることが前提。
提示教材やプリントの表記は、教科書に準拠すること。
プレゼンテーションソフトの活用は、効果的だが、直接、作成する場合には、表記やふりがな等に難がある。

指導上の配慮事項 ②

【指導関係】

- 「チャイムとともに始まり、チャイムとともに終わる。」
- 遊び心も時には必要
- プレゼンテーション
 - ・ カーソル(含マウスポインター)を画面上に残さない。
- 教師の話し方
 - ・ 「～さん」「～くん」「～ちゃん」、呼び方にぶれがないように。
 - ・ 指導中、児童に対して「～ください。」はおかしい。
 - ・ 『間』のとり方ー待つこと
 - ・ 声の大きさ、速さなどを変え、メリハリをつける。
 - ・ 児童生徒の考える時間の確保
 - ・ 児童生徒とのキャッチボールー一方通行になっていないか。
- 教師の書き方
 - ・ ていねいに、きれいに、正しい書き順で
- 児童の話し方
 - ・ ていねいな言い方で答えさせるように
「～ます。」「～です。」 ×「おれ」
- 児童の書き方(ワークシート・プリント等への記述)
 - ・ 正しい書き順で書けているか。
 - ・ 文字を記入する欄の大きさは適切か。
- ※ 日常の指導から心がけるべき
- 教科書準拠
 - ・ 学校教育での日本語指導であることが前提。
 - ・ 提示教材やプリントの表記は、教科書に準拠。
 - ・ 単位の表記(原則)

漢字の単位は全角－「人」,「円」,「本」など
英字の単位は半角－「kg」,「cm」,「m」,「L」など

【生徒指導面】

- 名札の着用 ○ 聞く姿勢, 座り方
- しつづけをすべきことは, その場で対応することが効果的。

【環境】

- ホワイトボード, スクリーン
 - ・ ボードマーカーで書いた字をきれいに消しておく。
- 黒板
 - ・ 新しいチョークの用意, 古いラフルの交換

指導案やレポート作成などに際して, 個人によって文章表現の仕方が違うことは当然ですが, 一つ思うことがあります。

『日本語担当として, 正しい文章構成, 文章表現にもっと敏感になってほしい。』

これは, 自分も含めてのことですが, 特に外部に出すものに関しては, 誤字脱字, 不適切な表現, 専門用語を使いすぎないことなどに留意してほしいと思います。

引き続き, 岩倉市日本語・ポルトガル語適応指導教室で使用する表記の一例を確認します。

- | | |
|----------------|------------------|
| ○ 母語 | × 母国語 |
| ○ 外国人・日本国籍児童生徒 | × 外国籍児童生徒 |
| ○ 在籍学級 | × 母学級, 親学級 |
| ○ 日本語能力試験 | × 日本語能力検定, 日本語検定 |

6-10 岩倉市日本語・ポルトガル語適応指導教室
担当者 振り返りチェック表

- 自分ができている項目にチェックをしましょう。

- 挑戦と向上心
- 謙虚な姿勢, 感謝の気持ち

- 先行学習のあり方を模索している。
 - ※ 特に中学校 ～タイムリミットを考慮しながら～
- 岩倉市の日本語担当者としてのポリシー, 指導方針をもっている。
- 担当者間で指導方針を共有している。(特に複数配置校)
- どんなことにも答えられるスキルを身に付けている。
- 日々, スキルアップを心がけている。
- 担任との連携を常にとっている。

【指導の原点】

- 明るく楽しく, 教師自身が楽しみながら指導をしている。

【指導者として】

- 歯切れの良い話し方をしている。
- 笑顔を心がけている。

- ☐ 子どもの顔が見えるように正対している。
- ☐ 黒板の文字や画像が見やすいような立ち位置
- ☐ 子どもたちのイメージが湧きやすいような画像を選んでいる。
- ☐ 指導する語彙にマッチした画像を選んでいる。
- ☐ 繰り返し、耳に入れるように配慮している。
フラッシュカードなどを黒板に貼る時やカードをとるとき、もう一度、確認をするとさらに+1回耳に入れることになる。
- ☐ 鉛筆やシャープペンの持ち方は？
- ☐ 漢字の筆順は正しいか。
- ☐ 机を離すのか、つけるのか、その意味を考えて配置している。
- ☐ 指導者が話しすぎていないか？
- ※ 待つことも教育

【ステップに応じた指導】

- ☐ ステップに応じた、指示の言葉を選んでいる。(方言は？)
- ☐ 教えるのか、考えさせるのか、指導内容に応じて判断している。
- ☐ ステップに応じた指導語彙の精選ができています。

『ステップ別 漢字・語彙の提示 (例)』

- ① S1・S2 読みあり ⇒ 読みなし ⇒ 読みあり (答えありき)
- ② S2・S3 読みなし ⇒ 読みあり ⇒ 読みなし (確認できる)
- ③ S4 読みなし ⇒ 読みあり (レベルの高い子)
- ※ 繰り返す回数を変える。

『ステップ別教科指導例』

- ① S1・S2 大切なポイント (語彙) をピックアップ
- ② S2・S3 文章が読めるように
- ③ S4 文章の内容を理解

- ※ 難しい語彙の意味についてはやさしい日本語に言い換える
「～は (が)」(主語) に着目し、「どうする」(述語) を探す。
「～をどうした (する)」とつなげていく。
日本語能力試験の読解問題に通じる。

【指導に際して 含指導案】

- ☐ 何度も読み返しをしている。
- ☐ 自分自身で防げるミスを防いでいる。
- ☐ 指導案を読んで、イメージを膨らませている。
- ☐ 指導に効果的な資料を揃えている。
- ☐ 指導のねらいが明確になっている。
- ☐ 指導内容をスリムに、ポイントを絞り込んでいる。
- ☐ 指導案の内容確認が終了したら、書式を整えている。

- ★ これからの日本、外国人はいなくならない。
- ★ 日本語担当者は、学校、地域の中立ち役